

『無限のスーパーレッスン』 の hyper-critique

渚野 昌 (Sakaé Fuchino)

2018年01月01日 (15:52)

以下に書くのは、木村俊一著：『無限のスーパーレッスン』、講談社 (2007)^[註1] からの複数の引用 — 主にこの本の後半部分からの引用です — と、それに対する (批判的) 解説です。このテキストは、主に本書の著者である木村俊一さん自身に読んでいただくことを目的として書いていますが、本書を後半まで読み進んだ読者への注意、といった感じのものにもなることも意識しています。

私がここで書こうとしていることは、「物事を本当に分る」ということと、「分った気になる」、または「面白おかしく茶化してごまかす」、などとの間の区別のつかない (つまり、区別をつける能力のない^[註2]) 人には、いずれにしても無用のコメントでしかないでしょう^[註3]。しかし、『無限のスーパーレッスン』を読んで「や

[註1] 以下では「本書」と言ったときにはこの本のことを指すことにします。これに対して、「本テキスト」あるいは「このテキスト」はあなたが今読んでいるこの文章です。また、「著者」あるいは「本書の著者」は木村俊一さんで、「私」は渚野です。

[註2] 犬を「言葉が話せないのは怠慢だ」と言って責めたら動物虐待になってしまうでしょう。むしろ、犬は優しく犬扱いをしてあげるべきだと思っています。だからといって犬に指を噛み切られたとしても平気でいられるかどうかというのはちょっと別の様な気もしますが…。ちなみに、私は (寓意でなくて本物の) 犬たちとはちゃんとコミュニケーションがとれます。大抵の場合、彼等に犬の好きな人間として認識されて敬意のこもった関係が構築できますし、彼等がじゃれて噛んでいるのか本気で噛もうとしているのかの区別も正確につくと思います。

[註3] 本書の著者の木村俊一さんがそのような人ではないことを祈ります。あるいは、むしろ、実はまさにそのような人であって、そもそもがんばって人間扱いをする必要はない、ということなら、こんな文章を書く必要もなくなって、後は出版社を非難すればいいだけになって、私としては、よほど気が楽になる、ということになると言えるのかもかもしれません。

[18.01.01(月 15:36(JST)) の付記]: その後、木村さんも出版社も、この本に対するアクションを何も起していないようです。木村さん自身は私のこの批判を御存知のようなので、このアクションの不在には、かなりたちの悪い悪意を感じます。

はり数学での無限の議論というのはかなり怪しいものなのではないか」、という嫌疑を抱いてしまった人には、その感想は本書が読者に与えることを企てている幻想にぎない、ということをごひ判っていただきたいと思うのです。

論理学や集合論を独学で勉強したときに陥る可能性のある誤解についての例文集とその解題として読んでいただくこともできると思います。

この文章は、読者としては普通に数学の素養のある人を想定していますが^[註4]、逆に、普通に数学の素養のある人に対してとすると、ちょっとくどすぎる説明になっているところもあるかもしれません。しかし、これは、なにしろ以下で引用することになるようなディテイルを含む本を書いて出版までしちゃった人のための説明なので^[註5]、念を入れて細かいことまで説明する必要があるだろうと思って書いてい

[註4] これに対し、本書(『無限のスーパーレッスン』)が想定している読者は、多分、「数学は門外漢、という人」(本書, p.4)です。だから、もし、『無限のスーパーレッスン』の“本来の読者”が、以下の文を眺めて「なんだか分らないことが書いてある」という不満を持ったとしても、それは私の責任範囲外のことです。ただし、「数学の素養のある人」というのは別に数学を大学で専門的に勉強した人である必要はなくて、中学生でも高校生でも、学校で教わる数学に疑問を持って自分で考えてみる余裕のある人(まあ日本の場合どこにそんな中学生や高校生がいるの、という突っ込みを入れられてしまうかもしれませんが)だったらちょっと背伸びをすれば読める、程度の書き方になっていると思います。

[註5] 木村さんの本では会話が「大阪府枚方市近辺の方言」(本書 p.245 脚注)で書かれている、というそのこと自体は大いに興味深いものです。ただし、以下で論じることになる、本書の数学的あるいは数学思想的な問題点(あるいは数学思想に関してはその欠落)を考えると、本書はむしろ「大阪府枚方市近辺の方言」がその話者に供する嗜好空間の問題点を示唆するものになっている、という読み方も成立してしまうかもしれません。勿論どの言語も様々な長所や短所、またそれらを越えた歴史的な存在理由を持っているわけでしょうが、科学^[註6]に適さない言語というのはあるように思えます。

ちなみに、私自身の日本語は東京の山の手の言葉で、これに加えて、小学校のときのクラスに東京の下町の言葉の話者が少なくなかったことから、「なんちゃって下町言葉」も地の口語に混ったものになっているのではないかと思います — たとえば「ひ」と「し」の混乱が多少あります。ここで意識的に書いている「…しちゃった」という表現を「…をしでかしてしまった」という意味に使う、というのは東京の下町言葉のようで、この表現が典型的な下町言葉の表現の一つとして認識されるようになったのは割合最近(昭和初期ごろか?)なのではないかと思われます。例えば、戦後の小津映画で若者がこの表現を使うシーンがいくつかあります。また、東京に出てきた上州の田舎者だった萩原朔太郎は、この表現のパロディーを「郵便局の窓口で／僕は故郷への手紙を書いた／鴉のように零落して／靴も運命もすり切れちゃった」という1920年代に書かれた詩句に書き記しています。

[註6] ここで言っているのは「科学技術」というときの技術の添えものとしての「科学」ではなく、人文科学も含めた広義の科学です。[註3]でも付記にも書いたように、木村さんがその後、本書を訂正するとか、絶版にする、というようなアクションをとっていないので、本書の存在が、「大阪府枚方市近辺の方言」が数学の議論をするのに適さない言語である、という証明の一つとして遍在している、という解釈も可能であるように思えます。

るからです。

この文章はまだ執筆途中です。この文章の最新版は:

<http://fuchino.ddo.jp/misc/superlesson.pdf>

でダウンロードできます。

書き始めてみたところ、かなり長い文章になりそうで、書きあがるまで発表しないことにすると読者の目に触れるのがずっと後になってしまいそうなので、区切のいいところまで書き進んだところで、その都度上の URL のファイルを更新しようと思っています。すでに upload した部分についても、次の更新で更に変更／改良する可能性もあります。内容に関する質問やコメント、批判などがあればぜひお寄せください。テキストの改良の際にできる限り対応したいと思います。

このテキストは、これを書き始めたころ、私の神戸大学での若い同僚だった池上大祐氏や薄葉季路氏をはじめ、何人かの方に精読していただき、彼等の指摘も反映させて細部を何度も書き直しています。特に、その意味で、以下に書いたことのうち、少なくとも数学的な内容については、客観的に正しさが十分に保証できるものになっていると思います。

そうは言っても、勿論このテキストは本書に対する最終的な価値判断を読者に強要するものではありません。特に、数学的な結果のとらえ方や解釈の仕方について述べている部分については、ここで書くことは、数学のこの分野を研究している研究者の多くの人たちの視点からの物の見方を反映しているものになっているとは思っていますが、他の捉え方も可能かもしれません。また、フェアネスのために、ここで、私が内容に問題のある文章として引用した部分だけを読んだときの印象は、本全体を読んだときに受ける印象とは異なる可能性もある、ということにも注意しておきたいと思います。

目次

第1節	選択公理と超限帰納法	5
第2節	不完全性定理	20
第3節	クラスと矛盾する数学体系	26
第4節	直観主義と数学	32
第5節	数学史と数学史観	34
第6節	数学と音楽	43
第7節	数学の哲学と数学者の哲学	46
第8節	一般向きの本を書くということ，売れる本を書くということ，これに対して所謂「啓蒙」	47
第9節	ヒルベルトの計画と数学の無矛盾性	49

1 選択公理と超限帰納法

ZFC 集合論の公理系の一部

⋮

8 [選択公理] 超限帰納法を使ってよい (つまり、ある集合が超限帰納法によって作れるならば、その集合が存在する)

(無限のスーパーレッスン, p.146)

これは、網掛けの囲み記事になっているので、この本で論じられていることについての正しい知識を持った人が本書をぱらぱらとめくったときにまず目にとまることになる「衝撃の内容」の1つだと思います。

選択公理のもともとの主張は、

- (1) 空集合を含まない任意の集合族 $\{X_i : i \in I\}$ に対し、 I 上の関数 f で各 $i \in I$ に対し、 $f(i) \in X_i$ となるようなものが存在する

というものです。内容的には (1) と同じ主張が、もう少し集合論特有の記号法を伴って、本書の「解説編」の p.237 にも「選択公理」として書かれていて、そこには、

以下の記述には『数学のロジックと集合論』田中一之・鈴木登志雄 (培風館) を参考にした。

(無限のスーパーレッスン, p.237)

という註釈も見えます。

集合論の他の公理の仮定のもとでは、(1) の意味での選択公理は、

- (2) すべての集合の上に整列順序が存在する^[註7]

という命題と同値になることが知られています。このことと、

- (3) 整列順序の上では超限帰納法の議論や超限帰納法による再帰的定義が可能である

[註7] ある集合 X 上の二項関係 R が X の整列順序であるとは、 R は全順序 (線形順序とも言う^[註8]) で、空でないすべての X の部分集合 Y に対し、 Y の R に関する最小元が存在することを言います。たとえば、自然数の全体 \mathbb{N} の上の通常的大小関係は整列順序ですが \mathbb{Q} 上の通常的大小関係は (全順序ではありますが) 整列順序ではありません。ある集合 X 上に整列順序が存在することを、「 X は整列可能である」とも言うことにします。

[註8] X 上の順序関係 R が全順序または線形順序であるとは、すべての異なる $x, y \in X$ に対し、 $x R y$ か $y R x$ のどちらか片方が必ず成り立つことです。

という事実をごっちゃにして、上の「超限帰納法を使ってよい」が出てきたのではないかと想像しますが、これについては、実際のところどういう誤解のプロセスを経てこういうことになってしまったのかをぜひ御本人に聞いて確かめてみたいものです。

超限帰納法自身は、選択公理とは無関係に成立します。例えば、拙著 [8] の第 2 章をごらんください。

実際、超限帰納法の応用では、選択公理が用いられることが多いのですが、選択公理を仮定しない超限帰納法の重要な応用も少なくありません。たとえば、おそらく超限帰納法の歴史上最初の応用例であるカントル・ベンディクソンの定理の証明では^[註9]、選択公理は必要になりません。

定理 1 (Cantor, Bendixson) 任意の閉集合 $A \subseteq \mathbb{R}$ に対し、可算集合 $C \subseteq A$ が存在して、 $A \setminus C$ は完全集合となる^[註10]。

以下で、この定理の証明では超限帰納法が本質的に使われているけれど、選択公理は全く使わずに証明が遂行できる、ということを検証してみようと思います。まず、定理の証明を自然なやり方で記述して、その後で、選択公理が用いられているように見えるいくつかの場所^[註11] で、なぜ選択公理が必要ないのかを説明します。

定理 1 の証明: A が可算なら、定理は自明なので ($C = A$ とすればよい)、 A は非可算とする。 $\alpha < \omega_1$ に対して^[註13]、 A_α を超限帰納法により、次のように定

[註9] カントルがこの定理をきっかけに超限順序数や超限帰納法による証明の祖型を導入したのは、1880 年代の始め (明治の 10 年代くらい) のことです (たとえば [4] を参照)。

[註10] $O \subseteq \mathbb{R}$ が開集合であるとは、すべての $x \in O$ に対して、开区間 I で $x \in I \subseteq O$ となるものが存在することです。 $A \subseteq \mathbb{R}$ が閉集合とは $\mathbb{R} \setminus A$ が開集合となること。 $X \subseteq \mathbb{R}$ で、 $x \in X$ のとき、 x が X の孤立点であるとは、开区間 I で、 $X \cap I = \{x\}$ となるものが存在すること。 $B \subseteq \mathbb{R}$ が完全集合であるとは、 B は閉集合で孤立点を持たないことです。空でない完全集合は連続体のサイズを持つことが容易に示せるので、カントル・ベンディクソンの定理 (とカントル・ベルンシュタインの定理) から、すべての非可算な閉集合は連続体濃度を持つことがわかります。

[註11] 以下で“選んで ①”、“選べる ②”と太文字で書いてあるところはそのまま読むと選択公理が必要になっているように見えます。また、“可算集合の可算和だから、可算である ③”という主張も、この一般的な形で示すには、(少なくとも弱い形の) 選択公理が不可欠であることが知られていません^[註12]。

[註12] 「実数の全体 \mathbb{R} は可算集合の可算和である」という主張は選択公理を除いた集合論の公理系 (ZF) と矛盾しないことが知られています (たとえば, Jech [21] Chapter 10 を参照)。 \mathbb{R} が非可算なことは ZF で証明できるので、「実数の全体 \mathbb{R} は可算集合の可算和である」の成り立つ世界では、③ は成り立たないこととなります。

[註13] ω_1 で最初の非可算な順序数をあらわします。

義する:

- (4) $A_0 = A$;
- (5) $A_{\alpha+1} = A_\alpha \setminus D_\alpha$, ただし, $D_\alpha = \{x \in A_\alpha : x \text{ は } A_\alpha \text{ の孤立点}\}$ とする;
- (6) $\gamma < \omega_1$ が極限のときには, $A_\gamma = \bigcap_{\alpha < \gamma} A_\alpha$ とする.

このとき,

Claim 1.1 各 $\alpha < \omega_1$ に対し, A_α は閉集合である.

┆ $\alpha < \omega_1$ に関する超限帰納法によりよい: A_α が閉集合のときには, D_α の定義から,

$$A_{\alpha+1} = A_\alpha \setminus \bigcup \{O : O \subseteq \mathbb{R} \text{ は开区間, } A_\alpha \cap O \text{ は高々1つの要素しか持たない}\}$$

となっているので^[註14], $A_{\alpha+1}$ も (“閉集合 \setminus 開集合” という形の集合として) 閉集合である.

$\gamma < \omega_1$ が極限順序数のときには, (6) により, $A_\gamma = \bigcap_{\alpha < \gamma} A_\alpha$ で各 $A_\alpha, \alpha < \omega_1$ は帰納法の仮定から閉集合だから, A_γ も閉集合である. ┆ (Claim 1.1)

Claim 1.2 各 $\alpha < \omega_1$ に対し, $D_\alpha = \{x \in A_\alpha : x \text{ は } A_\alpha \text{ の孤立点}\}$ は高々可算である.

┆ 各, $x \in D_\alpha$ に対し, 有理数を端点にもつような开区間 O_x を選んで ①

$$(7) \quad A_\alpha \cap O_x = \{x\}$$

となるようにできる. 有理数を端点にもつような开区間は可算個しかないから, もし D_α が非可算だとすると, 異なる $x, x' \in D_\alpha$ で $O_x = O_{x'}$ となるものが存在しなければならないが, このことは (7) に矛盾である. ┆ (Claim 1.2)

Claim 1.3 ある $\alpha_0 < \omega_1$ が存在して, すべての $\alpha_0 \leq \alpha < \omega_1$ に対して, $D_\alpha = \emptyset$ となる.

[註14] 集合論では「すべての数学的対象は集合である」という立場で議論するので, すべての集合は集合族でもあります. そこで, 集合 S に対して $\bigcup S$ と書いたときには, 集合族としての S の和集合をあらわします. この書き方は, 集合論を専門としていない人は見慣れないものかもしれませんが, 慣れると大変に便利な記法です. つまり, $\bigcup S = \{x : x \text{ はある } y \in S \text{ の要素}\}$ です.

ト そのような $\alpha_0 < \omega_1$ が存在しないとすると、各 α に対して、 A_α の孤立点 x_α と有理数を端点とする开区間 O_α で、 $x_\alpha \in O_\alpha, A_\alpha \cap O_\alpha = \{x_\alpha\}$ となるようなものが選べる ②. 有理数を端点とする开区間は可算個しか存在しないから、 $\alpha < \beta < \omega_1$ で $O_\alpha = O_\beta$ となるものが存在するが、 $A_\beta \subseteq A_{\alpha+1}$ により、 $A_\beta \cap O_\alpha = \emptyset$ となってしまい矛盾である。 \dashv (Claim 1.3)

$\alpha_0 < \omega_1$ を Claim 1.3 でのようなものとする、 $A' = A_{\alpha_0}$ として、 A' は Claim 1.1 により閉集合で、 $D_{\alpha_0} = \emptyset$ により、 A' は孤立点を持たない。 $C = A \setminus A' = \bigcup_{\alpha < \alpha_0} D_\alpha$ は Claim 1.2 により 可算集合の可算和だから、可算である ③.

したがって、この C が求めるようなものである。 \square (定理 1)

では、上の証明が実は選択公理なしで行なえることを見てみることにしましょう。問題となるのは ① ~ ③ です。

まず、 \mathbb{Q} が整列可能であることを思い出しておきます。これは、例えば、次のようにして見ることができます: $f: \mathbb{N} \rightarrow \mathbb{Q}$ を全単射とします。このような f は構成的に定義できるので、選択公理なしで存在が保証できます。ここで $q, q' \in \mathbb{Q}$ に対し、

$$(8) \quad q \sqsubseteq_{\mathbb{Q}} q' \Leftrightarrow f^{-1}(q) \leq f^{-1}(q')$$

として $\sqsubseteq_{\mathbb{Q}}$ を定義すると、この二項関係 $\sqsubseteq_{\mathbb{Q}}$ は、(\mathbb{N} 上の自然な順序と同じ順序型を持つ) \mathbb{Q} 上の整列順序となります。

①: $\alpha < \omega_1$ と $x \in D_\alpha$ に対し、 $q_x, r_x \in \mathbb{Q}$ を、

$$(9) \quad A_\alpha \cap (q, r) = \{x\}$$

となる $\langle q, r \rangle \in \mathbb{Q} \times \mathbb{Q}$ のうち^[註15] $\sqsubseteq_{\mathbb{Q}}$ に関する辞書式順序^[註16] で最小のもの、とすることにします。 $x \in D_\alpha$ に対して (q_x, r_x) は具体的に指定できているので、集合(族) $\{(q_x, r_x) : x \in D_\alpha\}$ は選択公理なしで構成することができます。

②: 各 $\alpha < \omega_1$ に対して $\{(q_x, r_x) : x \in D_\alpha\}$ を ① でのようにとります。ここで $\langle q_x, r_x \rangle$ $x \in D_\alpha$ のうち $\sqsubseteq_{\mathbb{Q}}$ から作った $\mathbb{Q} \times \mathbb{Q}$ 上の辞書式順序に関して最小のもとをとり、これに対応する x と (q_x, r_x) とを x_α と O_α として選ぶことができます。ここでも、 x_α と O_α は具体的かつ一意に指定できているので選択公理は必要になっていません。

[註15] $\langle q, r \rangle$ は q と r を端点とする开区間を表わし、 $\langle q, r \rangle$ は q と r をそれぞれ第1第2要素とする順序対を表わしています。

[註16] $\langle q, r \rangle \sqsubseteq_{\mathbb{Q} \times \mathbb{Q}} \langle q', r' \rangle \Leftrightarrow q \neq q' \text{ で } q \sqsubseteq_{\mathbb{Q}} q' \text{ となっているか, あるいは } q = q' \text{ で } r \sqsubseteq_{\mathbb{Q}} r' \text{ として定義される順序. } \sqsubseteq_{\mathbb{Q}} \text{ が整列順序であることから, この順序も整列順序になることが示せます.}$

③: 各 $\alpha < \alpha_0$ に対して $\{(q_x, r_x) : x \in D_\alpha\}$ を ① のようにとります. 各 $x \in \bigcup_{\alpha < \alpha_0} D_\alpha$ に対して $\langle q_x, r_x \rangle \in \mathbb{Q} \times \mathbb{Q}$ を対応させる関数は単射になるので, このことから $\bigcup_{\alpha < \alpha_0} D_\alpha$ が可算であることが選択公理を用いずに結論できます.

上の例のように, 一見, 選択公理が本質的に使われているように見える証明がスタンダードなものとして知られている定理でも, うまく証明を書き換えることで, 選択公理なしで証明ができる, という場合もあります. 選択公理は, いずれにしても, 現代の数学では縦横に用いられるので, 選択公理なしの技巧的だが不自然な証明を見つける, という事それ自体にはそれほど大きな意味があるようには思えないかもしれませんが, 最近の集合論のコア・プロブレムの研究では, 選択公理を仮定しない集合論のモデルが大きな役割をはたすことになる場合もあります^[註17]. そのようなモデルの考察をしているときには, 選択公理なしで何ができるのかを明確に把握している必要があります^[註18].

『無限のスーパーレッスン』は「一般向けの」本なので, 「一般の人が分りやすいような表現を選んでいる」という言い訳で何でも書けてしまうところがありそうにも思えます. 上で引用した p.146 の集合論の公理系についての文章も, 著者の理解が間違っているのかどうかさえ定かでないような曖昧な表現が選ばれていますが, 次の例とつなげてみると, ここに書いてあったことが単なる表現の選び方のミスではなく, 著者の決定的な誤解であることがわかります:

[註17] 「集合論のモデル」というのもナイーブに扱おうと不完全性定理と抵触してしまうような, 非常にデリケートな概念です. ここではこれについて解説するだけの余裕はないのですが, [8] の 4.2 や Kunen [24] Chapter VII, §1 を参照してください.

[註18] 以下は, 集合論を知っている人のためのコメントです. 現代の集合論では, 選択公理を用いない数学は, 例えば, 次のような文脈で意味を持つものとなります: 強制法は, 選択公理を用いずに導入することができます. このことは, たとえば Woodin の \mathbb{P}_{\max} 理論の大前提として用いられています. この理論では $L(\mathbb{R})$ ^[註19] 上の forcing の考察が中心テーマになるからです. もちろん選択公理の非存在で, 強制法の理論でのすべてのツールが使えるわけではありません. すぐに分るように, 強制法での Maximum Principle (Kunen [24] では Maximal Principle と呼ばれています) の (自然な?) 証明には選択公理が必要になりますが, A. Miller [26] は, 強制法で Maximum Principle が成り立つことと選択公理が同値になることを証明しています.

[註19] これは, 後で触れる内部モデルの 1 つで, ZF を満たしますが, 巨大基数の下では選択公理を満たさないだけでなく, 後でも触れる決定性の公理を満たします.

… だから、ゲーデルの不完全性定理の意義は、そういう決定版の数学体系、
というのは作ることができない、ということだとも言えるわけです。逆に、別
の体系からの証明でよければ、たとえば 1936 年に、ゲンツェンは整数論 (ただ
し選択公理なし) の数学体系が無矛盾であることを、選択公理を使って (つまり整
数論、選択公理つき、という体系で) 証明しています」

(無限のスーパーレッスン, p.185)

この「選択公理なし」の整数論，というところから，この著者がゲンツェンの結果
を理解する努力を何もせずにこの文章を書いていることが見えてきます。ゲンツェ
ンがこの結果で扱っている体系は，1 階の論理上のペアノ算術です^[註 20] が，そもそ
もこの体系では選択公理は記述することが不可能だからです^[註 21]。ゲンツェンの
定理の扱っている体系が何なのかを思い出して，そこで選択公理がどう表現できる
のかをちょっと考えてみれば，この「整数論 (ただし選択公理なし) の数学体系」と
いう主張がいかにもナンセンスかはすぐに分るはずなので，著者はそういうことを考
える能力を持っていないのか，あるいは考える努力を惜しんでいるか，どちらか，
ということになります。

ここで「選択公理」という思いがけない言葉が出てきたのは，著者が，「選択公
理というのは超限帰納法のことだ」ということを固く信じてしまっているらしいこ
とと，「ゲンツェンの定理は ε_0 までの超限帰納法を用いて証明された」というよう
な主張をどこかで聞きかじったことからのショートサーキットではないかと思われ
ます。

なお ε_0 というのは，個々の有限の数 $0, 1, 2, \dots$ や自然数の全体 \mathbb{N} の順序型で
あるところの ω , ω の次の順序数 $\omega + 1$, ω の後にもう 1 つ ω の順序型のコピーを
付け足した順序型に対応する順序数 $\omega + \omega$ 等々と同じように，確定的に指定する
ことのできる (特に何がそれより下の順序数になっているかを明言のできる) 順序

[註 20] 竹内-八杉 [27] で与えられている初等整数論の証明の体系はゲンツェンの論文の 1 つで与えら
れている体系と一致するものになっています。また，[9] の pp.216-217 では，これと本質的には同
じものが，PA (ペアノ算術の公理系) + (ヒルベルト流の) 述語論理の体系，という形で与えられて
います。

[註 21] フェアネスのために言い添えておくと，この，選択公理が関係しえないコンテキストで選択公
理が問題になっていると勘違いする，というのは，論理学や集合論の素養のない数学者にはありが
ちのことのようにも思えます。たとえば，もう 20 年近く昔になりますが，ベーレンツ先生^[註 22] に
2 階算術に関連する説明をしたときに，やはり，ありえない箇所「それは選択公理が…」と頓珍
漢な反応をされて非常に驚いてしまったことがありました。

[註 22] [1], [2] の著者で，私がまだベルリン自由大学数学科の学生だったときに Diplom 試験での副専
門教科 (私が副専門教科に選んだのは関数解析と微分方程式でした) の試験官だった人です。

数で^[註23]， ε_0 までの超限帰納法は，たとえば，カントル・ベンディクソンの定理の証明で用いた超限帰納法よりずっと弱いものですし，ゲンツェンの証明でのこの超限帰納法の使い方も，更に非常に限定されたものになっていて^[註24]，上の引用での，「選択公理なしの整数論の無矛盾性を選択公理付きの整数論を使って証明した」にあるような，鯛で海老をつるような状況が生じているわけでは全くありません^[註25]。

『無限のスーパーレッシン』では，この他にも選択公理に関連したおかしい主張がいくつもあるので，ここではそのうちのいくつかを纏めて見ておくことにしたいと思います。

選択公理なしでは無限の大小が比べられなくなるので、ベルンシュタインやカントルの対角線論法などが駄目になってしまいます。

(無限のスーパーレッシン， p.201)

「ベルンシュタイン」は本書の 4.2 で触れているカントル・ベルンシュタインの定理のことだと思われます。この「駄目になってしまいます」，というのはどういう意味でしょう？ 日本語として一番素直な解釈としては，選択公理を仮定しないと，カントル・ベルンシュタインの定理も対角線論法による議論も成立しえない，ということだと思いますが，そうだとするとこの主張は間違っています^[註26]。しかもカントル・ベルンシュタインの定理にしても対角線論法による議論にしても，本書には怪しげな証明もどきまで書いてあるので，この(怪しげな)証明が正しいものなら選択公理が用いられていないことはそれから明らかはずなのです。ここでもやはりこの著者はどこまで分って書いているのかは全く謎です^[註27]。

[註23] 具体的に言うと， ε_0 は， ω より大きな順序数のうち順序数の冪演算について閉じている最初の順序数，として定義されます。 ε_0 より小さい順序数はカントルの標準形と呼ばれる式で表現できる順序数と一致します。

[註24] ヒルベルトは帰納法を „inhaltliche Induktion“ と „formale Induktion“ に区別して考えていますが，ここで言っている「非常に限定されたもの」は前者の意味に近いものです。

[註25] このへんのところのより詳しい説明は，たとえば [6], [9] をご覧ください。定理の完全な証明は，たとえば，竹内-八杉 [27] で見ることができます。蛇足ですが，変な揚げ足をとる人がいるといやなので言っておくと，ここで「鯛で海老をつる」書いたのは書き間違いではなく，概念の spoonerism として(意図的に)逆に書いたものです。

[註26] [8] では，カントル・ベルンシュタインの定理 ([8] の定理 2.33) に対して，選択公理を用いる(短い)証明と，選択公理を用いない(その分だけ少し長くて煩雑なものになっている)証明の両方が与えられています。

[註27] というより，むしろ，そもそも彼が将来何かを分るチャンスを持っているのか，そうでないのかも，謎であるようにも思えます。

実は、この少し前には、

「2つの無限集合の大きさを比べたことがありましたよね。A と B の大きさを比べたいとき、それぞれから元を一つずつ取ってきてカップルを作っていくって、どちらかを使いきるまでカップルを作り続けるわけです。これを具体的にどうやるか、というと、まず A から元を一つ、B から元を一つ、それぞれ取ってきてカップルにします。カップルになったのを取り除いて、それで両方とも残っていれば、また A から一つ B から一つ 2 番目の元を取ってきて、カップルにします。以下、3 番目、4 番目と、どちらかを使いきらない限り、元を取り続けて、カップルにしていくことができるので、A と B が無限集合ならば、無限個のカップルができます。普通の帰納法だと、これで終りなんですね。もしこれをやり終ったあとで、まだ両者無限個残っていたら、お手上げです」

(無限のスーパーレッスン, p.200)

云々と書いてあって、集合の大小を比べるには、超限回の取りつくしの議論をしてみるしかない、と勘違いしたことが、上の p.201 の文章の「選択公理なしでは無限の大小が比べられなくなる」という表明につながっているのではないかと想像できます。しかし、これが正しくないことは、次のような状況を考えてみるとわかります: 今、選択公理が成り立たないとして、更に \mathbb{R} に整列順序が入らないということ仮定してみましょう (ZF 集合論が矛盾しないなら、ZF 集合論にこの命題を付加したのも矛盾しないことが知られています^[註28])。このときには、 \mathbb{R} の部分集合の全体 (つまり \mathbb{R} の冪集合) $\mathcal{P}(\mathbb{R})$ にも整列順序は入らないことになります (もし $\mathcal{P}(\mathbb{R})$ に整列順序が入ったとすると、それを $X = \{\{r\} : r \in \mathbb{R}\}$ に制限したのも整列順序になりますが、 X と \mathbb{R} の間には自然な全単射が定義できるので、このことから \mathbb{R} にも整列順序を入れることができます)。一方、直前の () 内での議論から、 \mathbb{R} から $\mathcal{P}(\mathbb{R})$ への自然な単射が作れることがわかりますが、一般化された対角線論法の議論 (本書の pp.92-97) からは、 $\mathcal{P}(\mathbb{R})$ から \mathbb{R} への単射は存在しないことがわかるので、 \mathbb{R} より $\mathcal{P}(\mathbb{R})$ のサイズの方が大きいことがわかります^[註29]。

[註28] 証明は、たとえば 田中 [28] の第4章や Jech [21] の Chapter 5 をご覧ください。[24] には、この命題の別証明が VII 章の演習問題 (E4) として出ています。

[註29] 選択公理を用いない数学の議論では、通常選択公理を用いる議論では同値となる命題が、必ずしも同値になるとは限らないため、様々な概念の定義を、選択公理のもとでは互いに同値な定義となっているもののうちのどれとして固定するかを選ばなくてはいけなくなることが頻繁に起こります。

ここでも、集合 X より、集合 Y の方がサイズが大きいということを X から Y への単射が存在するが、 Y から X への単射は存在しないこと、として定義しています。これは、言葉を変えれば、

ただし、p.201からの引用でも分るように、著者は選択公理が成り立たないとカントル・ベルンシュタインの定理も対角線論法の議論も成り立たないと思いついてるようなので^[註30]、自分で類似の例を思いつくかべて考え違いの軌道修正をするのは難しかったかもしれません。

上の p.201 の文章を直すとすると、

- (10) 選択公理なしでは、基数で大きさの測れない集合が必ず存在することになってしまい^[註32]、集合のサイズの比較のできない場合^[註33]が出てくる可能性もあります。

とでもすべきでしょうか。今この文章を書いていて、「すべての集合のサイズの比較ができるのなら選択公理が成り立つか？」という疑問が湧いてきました。しかし、ちょっと考えると、すべての集合のサイズの比較ができることは、選択公理と同値になることが分ります^[註34]。次の定理の証明では、順序数は、普通の定義

X は Y に 1 対 1 に埋め込めるが、 Y は X には 1 対 1 には埋め込めない、ということですから、1 対 1 対応で集合の大きさを測るという考え方による集合の大きさの概念の自然な実現となっていることが分ります。

[註30] 本書の pp.230-231 には、定理の説明のようなものは、選択公理を用いないカントル・ベルンシュタインの証明に基いているように思われるので、この著者が、それを選択公理なしでは駄目になってしまう、と信じている、ということは、(超限的でない) 数学的帰納法も選択公理なしでは成立しない、と思っている、ということなのではないでしょうか？しかし、そんな勘違いを放置してしまう人が数学者でありえるのだとすると、これ自身、驚くべき奇跡、あるいはむしろ数学のパラドックスであるように思えます^[註31]。

[註31] 藤田博司さんは twitter で、この著者について、「木村俊一先生のようないたってマトモな数学者が、講談社というきわめてマトモな出版社から出した本に、そういうことが堂々と書いてあるんだから、問題の根は深いです。」と書いていますが、この「マトモな数学者」や「マトモな出版社」というのは本当にマトモなんだろうか、というのは、少なくとも私にとっては、その答如何によっては日本文化を捨てる (勿論これは日本語では本や論文、論説などを発表することは金輪際しないことにする、ということを含んでいます) 決心を本当にしなくてはいけなくなるかもしれないところの、なんとしてもはっきりさせたい非常に重要な問題です。ちなみに、私の知的活動は、たとえば Stefan Zweig がドイツ語に対してそうだったようには、日本語に絶対的に依存してはいないと思うので、仮に私が日本語をこのような意味で捨てたとしても、自殺に追い詰められることはないだろうと思っています。

[註32] 上にも書いたように、選択公理は、「すべての集合に整列順序を入れることができる」という主張と同値になりますが、基数は整列順序の特別な場合なので、基数で大きさが測れる (つまりある基数との間に全単射の存在する) 集合には、当然 (その基数の順序のコピーとしての) 整列順序を入れることができます。

[註33] [註29] から、集合のサイズの比較のできない場合、とは、2つの集合 X, Y で X から Y への単射も Y から X への単射も存在しないようなものがあることです。

[註34] これを書いたとき、この主張は、当然昔に誰かが証明している事実だろうと思っていたのです。

(von Neumann による定義) により導入されているものとしします。特に、各々の順序数は、それより小さい順序数の全体からなる集合となっています。

定理 2 「すべての集合のサイズの比較ができる」という主張は (集合論の選択公理以外の公理の上で) 選択公理と同値である。

証明. [註 29] で書いたように、「すべての集合のサイズの比較ができる」というのは、すべての集合 X, Y に対し、 X から Y への単射が存在するか、または Y から X の単射が存在するかの少なくとも片方が成り立つことである^[註 35]。

選択公理が成り立てば、もちろんすべての集合のサイズは (濃度の比較を介して) 比較可能である。

逆に「すべての集合のサイズの比較ができる」という主張から、選択公理が証明できることを示す。もちろん、この証明は、選択公理以外の集合論の公理のみを前提として行なわなくてはならない。この証明のために先ず、次の Claim を示しておく (この Claim ももちろん選択公理を用いずに証明する必要がある):

Claim 2.1 任意の集合 X をとると、 X への単射の存在しないような順序数 κ が存在する。

┆

$$(11) \quad A = \{\alpha \in \text{On} : \alpha \text{ から } X \text{ への単射が存在する}\}$$

は集合になる^[註 36]。これを見るには、各 $Y \subseteq X$ に対し、

$$(12) \quad A_Y = \{\alpha \in \text{On} : \alpha \text{ から } Y \text{ への全単射が存在する}\}$$

が集合になることを示しておき、

$$(13) \quad A = \bigcup \{A_Y : Y \in \mathcal{P}(X)\}$$

に留意すればよい。したがって、 $\kappa = \bigcup \{\alpha + 1 : \alpha \in A\}$ として順序数 κ が定義できるが、 κ は求めるようなものである。もし、 $\kappa \in A$ とすると、 κ の定義から $\kappa \geq \kappa + 1$ となってしまう矛盾するからである。 ┆ (Claim 2.1)

κ を上の Claim でのようにとると、仮定から κ と X は比較可能なので、 X から κ への単射 $f : X \rightarrow \kappa$ が存在しなくてはならないが、 $x, y \in X$ に対し、

が、案の定、以下の定理は、ハルトークスの 1915 年の論文 [14] に出ているものでした。また、この定理の前提は「カントルの三分律 (law of trichotomy)」と呼ばれているようです。

^[註 35] 両方存在するときには、カントル・ベルンシュタインの定理により、 X から Y への全単射が存在して、 X と Y は (通常の意味で) サイズが同じである、ということが結論づけられます。

^[註 36] On で順序数全体のクラスを表しています。以下の第 3 節に、本書の p.163 に書いてあることに反して、このようなクラスが考察できる、ということの説明があります。

$$(14) \quad x \leq_X y \Leftrightarrow f(x) \leq f(y)$$

とすることで X の上の整列順序 \leq_X が定義できる. このことから, すべての集合に整列順序を入れられることが示せたが, この主張は選択公理と同値である ((2) を参照).

□ (定理 2)

上の定理から, (10) で書いた本書 p.201 の文章の訂正例は, 更に,

(15) 選択公理なしでは, 基数で大きさの測れない集合が必ず存在することになり, 集合のサイズの比較のできない場合が出てくることとなります

と書き直すべきでしょう.

選択公理に関する研究では, 1960 年代から 1970 年代初めくらいまでに, すぐに思いつくような問題, あるいは専門外の人にも比較的簡単に説明できるような問題は, あらかた解決されてしまっていますが, それでも, その後も, 幾つかの新しい結果が得られ続けています. たとえば, 「任意の体上のすべての線型空間に基底が存在する」という命題が集合論の他の公理上で選択公理と同値になる, という Andreas Blass の結果は Jech [21] の出版よりずっと後の 1984 年に発表されています (Blass [3])^[註37].

また, 最近では集合論のコア・プロブレムとの関連で, 選択公理の成り立たない集合論のモデル上の強制法などが取り上げられることもあり, 古典的な結果とは別の観点から選択公理の成立しない集合論が議論されることも稀ではありませんし, それに伴って, 上や本書で議論されているようなものとは異なる新しいタイプの結果も出てくるようになってきています^[註38].

ところで, この本の著者は, 選択公理が成り立たない場合に, 更に色々な異なる状況が起こり得る, ということを理解していない可能性があります. たとえばそれは,

選択公理を否定すると, すべての図形に体積が定義できるんだ, ということを聞いたことがあります。

(無限のスーパーレッスン, p.203)

[註37] 一つの例だけではあまりにも単発的に思えるかもしれないので, あと2つほど比較的最近得られた結果を説明ぬきで挙げておきます. 既に本文でも触れた Miller の結果は, 「専門外の人にも比較的簡単に説明できる」とは言えないかもしれませんが: 「すべての可換な単位環は極大イデアルを持つ」という命題は選択公理と同値である (W. Hodges, 1979 [19]), 強制法の理論での Maximality Principle が成立することと選択公理は同値である (A. Miller 2011 [26]).

[註38] たとえば [註18] を参照してください.

というような表明に示唆されているように思えます。

幾何で、平行線公理が成り立たない状況では、その中で更に色々と異なる幾何のモデルが成立する可能性があるわけですが、この人はこちらの方は、ちゃんと理解しているのかどうか、というのはぜひ知りたいところです。もし、幾何の方はちゃんと理解していて、選択公理の否定では不思議な考えちがいをしているとするとその違いはどこから来ているのでしょうか？ とはいつても幾何学での状況は集合論でとは少し異なるところもあって、そのことが、理解を妨げているかもしれません。

ユークリッド幾何では、公理的に議論する場合でも、通常はヒルベルトの公理系のように、それだけで閉じておらず、無限論理や高階論理でしか記述できないような公理を含むカッコつきの公理系が考えられていて、それらの述語論理の記述力を越えた公理たちは、集合論の中でのスタンダードな解釈で考察されることになるので、公理的な扱いとしては徹底していないからです。一方一階の述語論理で記述できる集合論的な概念を全く持ちこまない初等的な平面幾何学はたとえばタルスキーによって記述された体系の中で展開できて、この公理系は完全にもなることが証明されているのですが、このことは日本では一般の数学者にはほとんど知られていないようです。平行線公理の否定も、だから、モデルを考えるということになり、公理系の拡張という観点からは考察されることはないと思います。幾何学ではモデルを集合論の中で考えるということが出来るからですが、集合論では、集合論のモデルを集合論自身の中で考えるという議論は、厳密に言うと、実際には、一種の「だまし」にすぎず、非ユークリッド幾何学のモデルを集合論の中で考えるようには集合論のモデルが集合論の中で考察できるわけではなくて、モデルについて議論しているようなふりをしていても実際には、公理系の体系の拡張について(その体系の解釈を介さずに)議論していることになっているのです。

ちなみに、自然に予想できるように、「すべての図形に体積が定義できる」という主張の真偽も、単に選択公理を否定しただけでは決定できません。

ソロベイは1971年の論文で

- (16) 集合論の公理系に到達不可能基数の存在の主張を付加して得られる公理系が矛盾しないなら、選択公理を除いた集合論の公理系に「すべての図形に体積 (Lebesgue 測度) が定義できる」という主張と (従属選択公理 Axiom of Dependent Choice) と呼ばれる弱い選択公理を付け加えた体系も矛盾しない

ことを証明しています。また、シュタインハウス^[註39] とミCHEルスキは1962年の論文で、現在では決定性の公理 (Axiom of Diterminacy (AD)) と呼ばれている公

[註39] シュタインハウスはバナッハの先生だった人です。

理 (と選択公理以外の集合論の公理) から, すべての図形に体積が定義できることを証明しています. この公理については, 更に 1990 年代以降に大きな研究の進展があったのですが, それについては, たとえば Kanamori [22] をご覧ください.

一方, ヴィタリによる非可測集合の構成法を思い出してみると, \mathbb{R} が整列可能なら, ヴィタリが構成したような非可測集合が作れることがわかります. 集合論の公理系が無矛盾なら, 選択公理を集合論の公理から除いたものに, 選択公理の否定と \mathbb{R} の整列可能性の主張を加えた体系も無矛盾であることが示せます (例えば, 前出の Kunen [24] の VII 章の演習問題 (E4) の変形でこれが示せます^[註40]). この体系では, 選択公理は成り立たないけれど, 非可測集合は存在します.

上で引用した「ベルンシュタインやカントル …」の表明のすぐ後には,

ところが、バナッハという数学者とタルスキという数学者が、この公理はあまりに強力だから、ちょっとまずいんじゃないか、ということを言いました。

(無限のスーパーレッシン, p.201)

とありますが, これは史実の曲解であるように思えます^[註41]. これについては他にも似たようなことを言う人が少なからずいます. それについての苦言を

[http://fuchino.ddo.jp/barcelona.html#08.04.27\(日23:02\(MEST\)\)](http://fuchino.ddo.jp/barcelona.html#08.04.27(日23:02(MEST)))

に書いたことがありました. ここではこれを繰り返すことは避けることにして, 上の URL の方を参照していただきたいと思います.

このちょっと先のところで,

… 今ではバナッハ・タルスキのパラドックスは厳密に証明された定理である、と考えられています」

(無限のスーパーレッシン, p.202)

とありますが, これにはちょっと参りました. 「…、と考えられています」と書いているということは, この著者はバナッハ・タルスキの定理の証明も理解できていない, というか, 理解できたという錯覚すら抱いていない, ということなんでしょうか? もちろん私だって, フェルマーの大定理の証明をちゃんと理解していないの

[註40] 以下は集合論を知っている人のためのコメントです: $V = L$ を仮定して, V で G を $\text{Fn}(\aleph_2, 2, <\aleph_1)$ -generic filter とします. このとき, $L(\mathcal{P}(\omega_1))$ を $V[G]$ で考えると, $\mathbb{R}^{L(\mathcal{P}(\omega_1))} = \mathbb{R}^L$ は整列可能だが, 選択公理は $L(\mathcal{P}(\omega_1))$ では成り立たないことが, Kunen [24] の演習問題 (E1)~(E4) と同様に示せます.

[註41] バナッハ・タルスキの定理は, 球体をうまく有限個に分割すると, 分割されたピースを回転したり平行移動したりして組み直すことで (拡大縮小はしない!), 同じ直径の2つの球体を得ることができる, ということを主張するものです.

に, [11] では, 偉そうに「フェルマーの大定理とは…」なんて一席ぶっちゃったりしているのだから, 人のことを言えたりではない, と言われてしまうかもしれませんが, フェルマーの大定理の証明を理解するには証明の本質的な部分の理解のためだけでも多分計 400 ページ以上文献を読み込まなくてはならないでしょう. これに対して, バナッハ・タルスキの定理の証明は, 理解するために読まなくてはならないのは高々 10 ページくらいのもので, 難しさの規模が全く違います^[註 42]. それは別としても, 自分がちゃんと理解していないものを, 「と考えられています」といって, いかにも胡散くさいのは自分ではなくてバナッハ・タルスキの定理の方だ, みたいな言い方をするのはやめてほしいものです.

ちなみに, なぜバナッハ・タルスキの定理が逆理でなく, 選択公理の問題点を提示しているものでもないのか, という点についても上記の URL の文書で論じていますが^[註 43], 要点は, このバナッハ・タルスキの定理が述べている球体の有限分割が物理的に実現可能である, とはどこにも述べられていないことにあります. 数学は, 物理現象のモデルとして使えるような実数体を用意していますが, それは数学的な理想化のされた対象で, たとえば, \mathbb{R}^3 での直線や平面 (一次方程式の解として得られる \mathbb{R}^3 の部分集合) だって厳密に言えば物理的な対応物は存在しないことを思い出してみれば, 数学が物理現象に対応しないようなオブジェクトも含めて議論をしているので, 物理的な近似の存在しないような定理も成り立つ, ということ自体は何のパラドックスでもないことが納得できると思います. ただし, バナッハ・タルスキの定理に物理的な近似が絶対がない, とは限らないようで, それに関する研究もあることは言い添えておく必要があるでしょう^[註 44].

数学は, 物理学を含む現在の科学に応用できればいい, というものではなくて, どのような科学の発展が未来にあっても, 未来の科学での基礎として用をなすような体系を提供する一般性を持つものでなくてはならないでしょう. バナッハ・タルスキの定理が物理的に実現可能であるとは限らない球体の有限分割について議論し

[註 42] 1998 年に「八ヶ岳フレッシュマンセミナー」の最終回での講師の 1 人として学部生のセミナーを指導したときには, このバナッハ・タルスキの定理をテーマとして取り上げましたが, このときのセミナーの参加者は全員この定理の証明を理解してくれたと思います. なおこのときに自作したバナッハ・タルスキの定理の証明を含むテキストが [7] にあります.

[註 43] バナッハ・タルスキの定理は, 集合論をよく知らない人が, 選択公理が直観に反する例として安易に挙げることの多い定理ですが, 選択公理の否定も, 直観に反する結論を否定できないことが多いことは, 同様に指摘するべきでしょう. たとえば [註 12] を参照. これは, 選択公理が直観に反する, というより我々の直観が集合論的な状況に対してまだ十分に研ぎ澄まされていないのだ, と理解すべきなのだと思います.

[註 44] たとえばホログラムのように, ナイーヴな数学的な直観からは不可能に思えることが物理的に可能になるということだって有り得ることに注意してください.

ていることは、この意味での数学の一般性に属することがらとして自然なことと言えると思います。

ついでに言えば、現在日本では「何も (金儲けの足しになるような) 応用がない」、ということで、科学研究を安易に批判する、ということがよく行なわれますが^[註45]、応用があるかどうか、という価値判定の基準は認めるとしても、「現在応用がない」は批判としてはおそまつ、としか言いようがないでしょう。数学の歴史を思い出してみれば分るように、ある時点で全く他の学問と関連のない思考のゲームにすぎないように見えていた研究が、後になって思いもよらなかった応用を見出し、人類の文化に大きな影響を及ぼす、という展開が何度も起っているからです。しかも、これは数学では特に顕著ですが、別に数学に限ったことではないでしょう。「現在応用がないからだめだ」というのは、「欲しがりません勝つまでは」というのとどっちこちな近視眼的な価値判断でしかないと言わざるを得ないものに思えます。

マルティン・ルター (1483-1546) が言ったと言われていて、寺田寅彦の「災害は忘れたころにやってくる」と同じように、本当のところは誰が言ったのかよく分っていないらしい「明日世界が滅ぶことが分っていたとしても私は今日林檎の木を植えるだろう」というのがありますが、明日日本が滅ぶことが分っていたとしても日本の“科学技術”行政が今日の純粹 (精神&自然) 科学をサポートしてくれる、ということなら頼もしいのにな、とつくづく思います。

このバナッハ・タルスキーの定理でもそうですが、『無限のスーパーレッスン』では「無限を考えるとこんな不思議なことが出てくる」ということを「数学は門外漢」の読者に一生懸命訴えようとしているように思われます^[註46]。これに、読者受けのする売れる本を書かなくてはいけない、というバイアスがかかった結果、自分でよく分っていないことにつて、自分でよく分っていない、という自覚もなしに^[註47] 色々とおカルト的な脚色をして書いてしまった^[註48]、というのがこの本の成立の過程ではないかと想像します^[註49]。ブログの作者が半分無自覚のまま陥っ

[註45] この状況は第三帝国の統治下の国や戦時中の日本の状況と類似のものに思われます。

[註46] 「数学は門外漢」というのは本書の p.4 に出てくる表現です。

[註47] 学生の指導をしていると、自分でよく分っていない、という自覚のない状態、というのを観測しなくてはならなくなる不幸な状況が生じることが少なくないのですが、そのような状況と本書の著者の状況との間に本質的な違いがあるのか、もしあるとしたらどういうことなのか、ということもぜひ本人と直接話してはっきりさせたい事の1つです。

[註48] ここでは、私がオカルト的と言っているのは数学の内容についてで、本書で数学的内容の回りに厚くまぶしてある“お話”の部分の是非について議論しているわけではありません。

[註49] もちろん、もっと悪意を持ってわざとおかしなことを書いた、という結論も、本書を読んで得られる情報のみをたよりに判断したときにはありえるのですが、私はたまたま本書の著者と (本

てしまうことの多い悪循環と似たところがあるのではないかと思います。

2 不完全性定理

同じようなモメンタムが本書の不完全性定理に関連する部分でも強く働いているように思えます。ただし、不完全性定理に関しては、本書で著者が何を本当に言いたいと思っているのか、あるいは何を正しく理解して書いているのか、は更に曖昧で、それだから、日本の政治家が“失言”の批判をかわすときによくやるのと同じように、上にも既に述べたような、「数学は門外漢」の人に説明しているので細かいことを省いているのだ、という言い訳で、白を切りとおせてしまえそうにも思えます。しかし、そのような問題表記の一つ一つでなく、それら全部を全体の文脈の中で見てみると、本人に悪意があってわざと変なことを書いているのでなければ、著者は不完全性定理の本質的な部分を全く理解していない、ことを理解していない、ということが明白になるようにも思えます。

特に、「正しい」、「証明可能である」、といった概念の区別がはっきりついていなかったり、形式化された数学と超数学の区別が全く欠落していたり、日本語で「有限の立場」と誤訳されることもある *dem finiten Standpunkt*^[註 50] についての理解が欠落していること（これは前出の p.185 からの引用文でも既に明らかでしょう）などが、指摘できます。

以下で、このことの根拠となる『無限のスーパーレッスン』からのいくつかの箇所について更にコメントしてみたいと思います。

書を読んでみる前に) 一度じかに話をしたことがあって、少なくともその時の印象では、ナイーヴな見縊りのようなものはあるかもしれませんが、邪悪な悪巧みが本人の背後にひそんでいるように思えませんでした。ただし本人にその意志があるかどうかは別として、本書に、数学を貶める、という邪悪な効果があることは否めないでしょうし、もし彼にナイーヴな見縊りがあるとすれば（というより、もしそういうものさえ無いのなら、本書の内容は一体何なのでしょう!?), それはこの数学を貶めることには貢献しているはずです。しかも、本書を数学者の肩書きを持った人が書いて、日本でメジャーな出版社の1つと考えられている(?) ところから出されてしまった、というのは著者本人の問題というより、日本文化の大きな欠陥を示している問題の1つとして見逃せないように思えます。

[註 50] この「有限の立場」という訳語に問題があることは、広島大学 (本書の著者の所属する大学です) で開かれた 2014 年度数学会での分科会講演 [12] でも言及しました。ドイツ語の *finit* という形容詞は英語の *finite* と同じ意味を持つものではなく、ヒルベルトの用法でも、「有限的」という意味ではなく「確定的」とでも訳すべき意味が付与されています。もちろん厳格に確定的なら有限でもあると言えるのかもしれませんが、両者の関係は非常に微妙です。英語では、“*finitary*” という造語 (手元の Webster にはこの単語の項目はありません) を使って *finitary standpoint* と訳されるのですが、かなり頻繁に *finite standpoint* という誤訳も見受けられます。

まず、数学 vs. 超数学に関しては、全体的には有意な区別を全くしていなくて、その段階で、本書の中の発言が意味のあるものになりようがなくなっているのですが、全く認識していないか、というところでもなくて、たとえば、次のような文章が見つかります:

「... そこでヒルベルトさんは、数学的活動の全体をコピーしたミニチュアを数学の内部に作りあげて、数学の活動そのものを数学の研究の対象とします」

(無限のスーパーレッスン, p.123)

上の引用で... のところには、ラッセルのパラドックスの話があって、それを解決するためにヒルベルトが云々ということが書いてあって、そのために別の混乱が起ってしまっているのですが、ここではそのことを問題としているのではないので省略します。

ここで書いてある「数学的活動の全体をコピーしたミニチュアを数学の内部に作りあげて」というところが後に続く様々のおかしな発言の根源の1つになっているようにも思えます。形式化された数学は、数学活動のミニチュアではなく、できあがった数学(体系)のすべてです。また、超数学は、それこそミニチュアとして数学の内部に再現することが研究されてもいますが、もともとの超数学は「数学」の外に作られるものです。

『無限のスーパーレッスン』でよく出てくる怪しげな「例え話」を真似て言えば、数学を孫悟空とすると、超数学は御釈迦様です。数学から超数学への視点の移行は、だから、孫悟空の視点から御釈迦様の視点への移行で、この視点の移行で、地の果てに建っていた5本の柱は御釈迦様の手の指であることが見えるようになるわけですが、その視点から見たときに孫悟空の内面世界はミニチュアだ、と言えるようになるわけではありません。しかも(この例え話を続けることにすると)、無限の思惟を展開しているのは、御釈迦様の世界観ではなくて、孫悟空の内面世界の方なわけです。

「すごい不思議に思ってたんですけど、正しい証明できてへんのに、何で正しいとわかるんですって？」

「命題 G が正しくなければ、その数学体系に矛盾が起こる、ということを先ほど証明したわけです。対偶を取ると、数学体系に矛盾がなければ、命題 G は正しい、ということになります。命題 G 、つまり『命題 G には証明がない』が正しいわけですから、命題 G には証明がありません。あくまでも、その数学体系が矛盾を含まない、という状況が起きているわけです」

(無限のスーパーレッスン, p.177)

これは「正しい」と「証明できる」の区別の混乱の典型的な例の1つとなっています

す。「命題 G が正しくなければ、その数学体系に矛盾が起こる、ということ为先ほど証明したわけです。」と書いてありますが、「先ほど証明」したはずなのは、「 G の否定が証明 P が与えられたとすれば、その数学体系からの矛盾の証明を P を変形して作ることができる」、ということです。したがって、この主張の対偶は、ここに書いてあることではなく、「数学体系が矛盾しないなら、 G の否定は証明できない」です。

そもそも、命題の真偽について議論するためには、命題の (真偽の) 解釈を考える必要があります (「証明が存在する」は記号列としての命題についての、記号の操作に関する主張にすぎません)。ではこの命題 (の真偽を) どこで解釈するのか? と、考えると、実はこの引用の最初にある質問は、実は大変に難しい問題だということが分ります。

ここで著者が書きたかったことは、むしろ次のようなことではなかったかと思えます:

本書の表現を使うと、 G は「私には (考えている体系での) 証明がない」ということを主張する、と考えられるので、体系が矛盾しないなら (正確には ω -無矛盾であるなら) その証明がないのだから、 G は正しい。

これは多くの本に書かれている、間違った議論です。

何が間違っているかというところ、" G の証明がない"、というのはこの数学の体系を外から見たときの (つまり超数学 (meta-mathematics) での) 主張なのですが、 G が主張している、と考えられる「私には証明がない」は考えている体系内での、証明をコードしている“オブジェクト”が存在しない、ということなので、超数学で証明がない、としても体系 (のモデル) ではおぼけのような (non-standard な) オブジェクトが証明をコードしていることがないとは限らないわけです^[註 51]。もともと、このような、超数学での証明と体系の中でコードされた証明のボタンの掛け違いを正すのが、本書でも怪しい説明のなされている (pp.180–184 あたり)、fixed point theorem の議論なのですが、ボタンの掛け違いを正した後の G は体系の言語で書かれた論理式 (つまり超数学で見ると記号列にすぎないもの) です。

実はこの問題は専門家にとっても難しいもののようで、いわゆる“専門家”の発言に限って見ても、色々なところで間違った主張に出会うことが多いものです。

^[註 51] ゲーデルの 1931 年の論文 [13] での第 1 不完全性定理で仮定している ω -無矛盾性 (本書では説明されていません。詳しくは、例えば [9] または、菊池 [23] を参照してください) は、ある意味で、このおぼけのようなオブジェクトの存在を禁じるものではあるので、これを根拠に G は正しい、と言うこともできるかもしれない、このことは、ゲーデルが 1930 年代初めにこの結果を証明した時点での不完全な理解としては容認できるものだとは言えるかもしれませんが。ちなみに、ゲーデル自身はこの「正しいが証明できない」という言い方を一般の数学者に説明するときには使っていますが、たとえば、不完全性定理の証明がなされている [13] では注意深く避けています。

Mathematics Stack Exchange で、まさにこの問題の質問に関する記録が残っていて ([25]) 大昔に私のドクターの学生だった Stefan Geschke の答をはじめ、何人もの人が答を寄せています。しかし、Stefan の答を含めてどれも微妙に迷走気味で、一番的を得ているのは、現在はヘブライ大学のマギドア先生のところで学位論文を書いている Asaf Karagila 君の答 (多分まだ彼がベルシェバで学部生だったころに書いたものです) であるように思えます。

… しかし、かと言って、もしゲーデルの第2不完全性定理が正しくないような世界があったとして (論理的にそういう世界はありえないので、どういう意味で言っているのかよくわかりませんが)、その世界で、ある数学体系が無矛盾だと自分自身の中で証明できたからと言って、その体系が矛盾を含めば、背理法でどんな定理でも証明できてしまうのでやっぱり無矛盾性は証明できてしまう。つまり無矛盾性の証明がある、ということだけからは、その数学体系が本当に無矛盾なのか、それとも矛盾を含むものか、というのはゲーデルの定理に関係なく判断不可能なんですよ。

(無限のスーパーレッスン, p.186)

ここに書いてあることは、細部は間違っていないとも言えるのですが、無矛盾性の証明に対する究極的な誤解を含んでいる、あるいはそれに対する究極的な誤解を読者に植えつけることになる内容のものになっている、ものではあるでしょう。問題となるのは、「ある数学体系が無矛盾だと自分自身の中で証明できたからと言って」とありますが、この「ある数学体系が無矛盾だと自分自身の中で証明」できること自体は、ヒルベルトのプロブラムとは直接には関係のないことだ、ということが無視されている点です。もう少し詳しく言うと、ヒルベルトがやろうとしたことは、数学の形式的体系を確定的 (finit) な手続きのみが扱われる世界 (有限の記号の操作の体系) で展開して、そのような体系に関する確定的な推論のみにより数学の形式的体系の無矛盾性を示す (確定的立場^{finiten Standpunkt})、ということでした。だから、そのような体系で無矛盾性が示されたときには、それは本当に体系の無矛盾性を保証する実際に意味のあるものになるはずのものでした。もし、数学全体に対してそのような議論ができたとすると、結果としてそのような厳格な制限の下での議論は、(すべての数学的議論を包含する) 数学の形式的体系でも同様に実行可能になるはずなので、この数学の体系の無矛盾性が数学の体系の中で証明できたことにもなるはずで、ゲーデルの第2不完全性定理は、これが不可能なことを示していて、したがって、もともとのヒルベルトの計画の意味での無矛盾性証明も不可能であることが帰結されるわけです。

ゲンツェンの定理の証明は、前出の p.185 では内容的に全く間違った引用のさ

れ方をしていましたが、この定理 (の正しい形のもの) は、1 階の論理上の数論 (ペアノ算術) の無矛盾性が、この算術のごく一部となっている確定的な議論のベースに、そこには含まれていないけれど、ある意味でまだ確定的と言うことのできる ε_0 までの超限帰納法の“確定的バージョン”を付け加えたものから証明されています。

実は、本質的にこれと同じ証明で、古典的な数学 (たとえば現代の大多数の (古典的な数学を研究している) 数学者や理論物理学者が生涯で使うことになる数学のすべて) をすべて含むと思われる体系の無矛盾性が証明できます。したがって、たとえば、

数学が基礎から駄目になってしても、数学者がおらんようになったとか？

(無限のスーパーレッスン, p.190)

という状況は古典的な数学については全く起っていないと言っていいことになります。それでは、不完全性定理現象と接触する可能性の高いもっと強い理論についてはどうか、というところ、ここでも、不完全性定理は、「数学が基礎から駄目」になったことを示しているわけではなく、単に、体系が完全でないこと、また、体系が無矛盾であることのストレートな証明は不可能であること、を言っているだけです。特に、無矛盾であることの証明が不可能であることは、矛盾することの証明が得られた、ということでは全くありません。

次は上で引用した文のすぐ次に出てくるものです:

「無矛盾性は証明できないことがわかったんだから、この問題はなかったことにしよう、と感じて、元通り無限をがんがんに使って研究を続ける数学者が大半だったと思います。でも転んでもただしゃ起きない、というか、せつかく不完全性定理がわかったんだからそれを使って面白い研究をしよう、という数学者も表われます。これまで数学の定理と言え、『 \sim が計算できる』とか『 \sim がないことがわかる』とか、何かがわかる話ばかりでした。ところがゲーデルの定理で初めて『 \sim がわからない』という形の定理が見つかったわけです。それでこれを突破口にすれば、何かがわからない、計算できない、というタイプの定理が証明され始めます。...

(無限のスーパーレッスン, pp.190-191)

上の引用の前半は、大多数の数学者の (論理学への敵意を込めた) ^{ロジック} 視点を代表しているかもしれなくて、だからその意味では、以下に述べることは、一般論というより、大勢に反する意見と言うべきものです。

ヒルベルトは、[16] で、

この数学の更なる基礎付け（それは証明論とでも呼ぶことが相応しいものである）により、数学の基礎の問題を、そのようなものとして、各々の数学の命題を具体的に認識ができ、厳格に導出することのできる論理式に変換し、そのことによって、すべての基礎の問題を純粋数学の領域に移行させることによって、完全に解決してしまいうことができることを信じる。ただし、この課題の完全な遂行のためには、若い世代の数学者たちの献身的な貢献が必要になる。 ([16], 日本語訳: 瀧野 昌)

と書いています。これは不完全性定理の発表される数年前のことですが、どこか別のところでは、「数学者は、この課題（ヒルベルトのプログラムのこと）が遂行されたときには、論理学を忘れて安心して数学に帰ることができる」というようなことも書いています。

不完全性定理によって破綻したのは、ヒルベルトのプログラム自身ではなく、ヒルベルトの思っていたようなヒルベルトのプログラムの完全な遂行でした。つまり、不完全性定理によって、この、数学者が「論理学を忘れて安心して数学に帰ることができる」、という状態にはどこまで行ってもならない、ということが証明されたわけです。だから、「問題はなかったことにしよう」という態度は、数学の本質から目をそむける、という消極的な意味しか持ちえないことが明らかになった、とも結論できるはずで

す。それにもかかわらず、大多数の数学者が実際今だに「問題はなかったことにしよう」と思っていたり、本書の著者のように非常に不完全な不完全性定理に対する理解を示すに留まっている、ということが何を意味するのかは、数学者のコミュニティーを対象とするアンソロポロジーでの、大変に興味のある研究テーマの1つになるだろうと思います。

上の引用の後半での「ゲーデルの定理で初めて『 \sim がわからない』という形の定理が見つかったわけです。」はここでも、真理と、真理の認識、具体的に与えられた証明、証明の存在、という互いに異なる概念を混同しているように思えます。ゲーデルの不完全性定理では『 \sim が証明されない』（つまり、体系に関するゲーデル文が体系で証明されない、ゲーデル文の否定がこの体系で証明されない（第1不完全性定理）、体系が無矛盾であることの主張に対応する命題がこの体系で証明されない（第2不完全性定理））ことが証明されています^[註52]。

ここでの『 \sim がわからない』を『 \sim が証明できない』と読み替えて、その後の文章を、「何かが証明できない、というタイプの定理が証明され始めます。」と書き換えると、ある意味ではその主張の正当性の認められる文章にすることができますが、少なくとも「計算できない、というタイプの定理」に関しては、数学史での

[註52] 最後の太文字で書いた“証明されて”は^{meta-mathematics}超数学での意味の証明です。

ステートメントとして見たときには問題が残るものになっているように思えます。たとえば、「5次以上の多項式の根が、四則演算と根号を使った計算式で計算できない」(フェルマー) や、「 π を多項式の根として計算できない」(リンデマン^[註53])。など、不完全性定理以前のこのタイプの結果がいくつも思いつくからです。これらも含めて、本書は数学史に関して、色々と不正確な主張が含まれているように思えますが、これについては、第5節で更に見てゆこうと思います。

[The rest will be written soon.]

3 クラスと矛盾する数学体系

どんな数学の体系も絶対に矛盾しないか、という点、もちろんこれはそうではなくて、意味のある公理系と考えて導入された体系から後で矛盾が示されてしまった、という例も歴史上いくつもあります^[註54]。この話をするために、まず、本書での「クラス」に対する間違っただ説明を訂正しておく必要があります：

「集合全体が集合ないんやったら、一体何になるんですやろ？」
「集合全体は、集合ではなくて、クラスと呼ばれます」
「呼び方を変えたらそんでええ、ちゅんですか？ ほな、クラスの全体は何になるんですか」
「あ、それは聞いたことがありませんね。岬先生、どうなるんでしょう？」
「集合じゃないものは数学的対象としては存在しないものだから、とりあえず考えないことにしていると思うわよ。クラスっていうのも呼び名がなければ不便だから便宜的にそう呼んでいるだけで、数学の議論の中ではクラスを使っちゃいけないの」

(無限のスーパーレッスン, p.163)

これでは、「群の全体はクラスだから数学では群論はやってはいけない」、「線型空間

[註53] ちなみに、リンデマンはヒルベルトの先生です。

[註54] これが“いくつも”ではなくて“いくつか”にすぎないのは、数学者が新しい公理の体系を導入するときには、その背景には強い数学的直観が働いていて、大概の場合、その直観が何らかの数学的実体を正しく見据えているからでしょう。だから以下に述べる、Reinhardt cardinal の存在公理に関する展開は、この公理が案出された1970年代には、巨大基数に関する直観を十分にサポートするだけの理論がまだ構築されていなかった、ということを示しているものである、と解釈することもできそうですが、逆に、この公理が選択公理を集合論の公理系から落としたときには矛盾するかどうか(現在のところ)分っていないのですが、このことはむしろ、Reinhardt がこの公理を提案したときの彼の直観の、ある意味での正しさを物語っている、とも解釈することができるようにも思えます。

の全体はクラスだから数学では線型代数はやってはいけない」 etc. ということにはならないでしょうか？ 数学が苦痛の種になっている人にとっては、これは朗報と言えるのかもしれないですが…。

まず、「クラス」は「集合」を拡張する概念となっていることを確認しておきましょう。クラスとは、ある性質 (集合論を記述している形式的体系での論理式^[註55]) φ で、 $\{x : x \text{ は } \varphi \text{ を満たす}\}$ として与えられるもののことです。これは集合になる (ことが集合論の公理系から証明できる) ときもあり、集合にならない (ことが集合論の公理系から証明できる) こともあります。たとえば、集合 a が与えられたときには、 a は $\{x : x \text{ は } x \in a \text{ を満たす}\}$ というクラスとして表現することができます。「集合全体」は、 $\{x : x \text{ は } x = x \text{ を満たす}\}$ です。これが集合にならないことの証明は、たとえば、まず、ラッセルのクラス $R = \{x : x \text{ は } x \notin x \text{ を満たす}\}$ が集合にならないことを証明しておいて^[註56]、背理法で、もし、「集合全体」が集合になるとすれば、分出公理から R も集合になってしまうので矛盾である、として示すことができます。この証明をもう一度よく見てみると、ここで使われている公理は外延性公理と分出公理のほんの一部にすぎないことが確認できます。したがって、「集合全体」が集合にならない、という結論は ZFC の公理のごく一部だけを仮定するようなごく弱い集合論を考えても避けることのほとんど不可能なものであることがわかります。

このことは、言い方を変えると、“ $a = \{x : x \text{ は } x = x \text{ を満たす}\}$ となる集合 a が存在する” という“公理”を集合論に加えると (公理系から選択公理や基礎の公理などはずしていたとしても) 矛盾する、ということでもあります。ちなみに、集合論を創設したカントルは、集合論の体系を公理的に考えることは積極的にはしなかったのですが、彼の考えていたことが、この、“ $a = \{x : x \text{ は } x = x \text{ を満たす}\}$ となる集合 a が存在する” という公理を含んでいたものに相等すると解釈して、「カントルの集合論は矛盾していた」というようなことを言う人がいるようです。しかし、実際には、カントルは集合とクラスの区別を「完結した集合」 (fertige Menge, konsistente Menge) とそうでないもの、というような言葉で区別していて、この区別により集合論から矛盾は生じないのだ、という説明をヒルベルトあてた手紙の中で書いています。Akihiro Kanamori はツェルメロ全集の解説の中で、ヒルベルトはこの手紙の内容をツェルメロに話していた可能性がある、と述べています。ま

[註55] 論理式には (たとえばすぐ次に出てくる $\{x : x \text{ は } x \in a \text{ を満たす}\}$ での “ a ” のように) パラメタが含まれていてもよいものとします。

[註56] これはラッセルのパラドックスの議論そのものです: もし、 $a = \{x : x \text{ は } x \notin x \text{ を満たす}\}$ となる集合 a が存在するとすれば、 $a \in a$ か $a \notin a$ のどちらが成り立つが、もし $a \in a$ すれば、 a の定義から $a \notin a$ となり矛盾だし、 $a \notin a$ としても、ふたたび a の定義から、 $a \in a$ となってしまう矛盾です。

た、1899年にデデキントに送った手紙の中の、やはりパラドックスの回避に関する議論で、ツェルメロによる [30] でのような集合論の公理化の基本的な部分に対応するアイデアをカントルが書き記していることが、後になって発見されています。これらのことや、カントルの集合論での仕事は、後にすべて ZFC の中で再現されることが確認されていることから、この「カントルの集合論は矛盾していた」という表明は不適當なものであると言えるでしょう。

集合全体のクラスはアルファベットの 'V' で表されることが多いので、ここでもこの記号をこの意味で使うことにします。 $V = \{x : x \text{ は } x = x \text{ を満たす}\}$ です。

集合ではないようなクラスのことを真のクラス (proper class) と言います。真のクラスは、「呼び方を変えたらそんでええ」ということではなくて、集合とは大きな相違点が2つあります。1つは、他の集合やクラスの要素になることができない、というより、そもそも他の集合の要素になるかどうかということを議論することができない、ということです。もう1つは、「すべてのクラス X に対して…が成り立つ」というようなクラスの量化 (quantification) ができないことです。それらのことを除くと、クラスは集合と同じように扱うことができます。そもそも、クラス $\{x : x \text{ は } \varphi \text{ を満たす}\}$ は性質 φ の言い換えにすぎません。集合 a に対し a がクラス X に属す (記号: $a \in X$) と言ったときには、これは、「 a は φ を満たす」という主張の言い換えにすぎない、と考えることができます。集合算と同じような関係をクラスに対して導入することもできます。たとえばクラス X がクラス Y の部分クラスである (記号: $X \subseteq Y$) というのを、すべての集合 x に対し、 $x \in X$ なら、 $x \in Y$ となること、として定義することができます。だから、 $X = \{x : x \text{ は } \varphi \text{ を満たす}\}$, $Y = \{x : x \text{ は } \psi \text{ を満たす}\}$ のとき、 $X \subseteq Y$ は、「すべての集合 x に対して「 φ なら ψ 」が成り立つ」という主張の言い換えにすぎません。

クラスのクラスはもう少し微妙ですが、パラメタつきの性質を考えて、このパラメタの変動範囲 (集合または真のクラス) をクラスのクラスと解釈する、という方法で通常の議論に対しては十分な対処ができます。

以上は標準的な集合論の公理系であるツェルメロ・フレンケル集合論 (ZFC) でのクラスの扱いですが、フォンノイマン・ベルナイズ・ゲーデル集合論 (NBG) やモース・ケリー集合論 (MK) など ZFC の拡張で、クラスやクラスのクラス等を体系のオブジェクトとして扱えるようなものもあります。

これまでに書いたことで、クラスが『無限のスーパーレッスン』に書いてあるような怪しいものでないことを納得してもらえたことを前提として、この節の初めに書いた、「意味のある公理系と考えて導入された体系から後で矛盾が示されてしまった」例の1つについて話してみたいと思います。

あるクラス j が集合の組からなっていて、各集合、 a に対し $\langle a, b \rangle \in j$ となる

b が一意に存在するときには、 j は各集合 a にこのような b を対応させる V 上の関数をあらわしていると考えられます。このような j のことを V 上のクラス関数と言うことにして、普通の関数と同じように、 $\langle a, b \rangle \in j$ のとき、これを $j(a) = b$ と書くことにします。真のクラス $M \subseteq V$ が内部モデルである、というのを M は推移的^[註57]、集合の要素関係 \in を M に制限して考えたとき、 M が集合論の公理をすべて満たすこと、とします。 V 上のクラス関数 j が、すべての集合 a に対し $j(a) \in M$ となるようになっているとき、 j は V から M へのクラス関数であると言って、これを $j: V \rightarrow M$ とあらわすことにします。このような j が、(集合論の言語での論理式で表わせるような) 性質をすべて保つとき (つまり、すべての $a \in V$ と性質 φ に対し、 a が V で φ を満たす $\Leftrightarrow j(a)$ が M で φ を満たす、が成り立つとき^[註58])、 M への初等的埋め込みである、と言います。たとえば、 j を恒等写像 $\{\langle x, x \rangle : x \in V\}$ とすると、 $j: V \rightarrow V$ は自明な初等的埋め込みとなっています。

我々が考察することのあるほとんどすべての巨大基数の存在公理は V 上の初等的埋め込みの存在の主張で特徴づけられることが知られています^[註59]。たとえば、 κ が可測基数である、ということと、ある V の内部モデル M と初等的埋め込み $j: V \rightarrow M$ が存在して、 κ が $j(\alpha) \neq \alpha$ となるような最初の順序数になっている、ということは同値になります (α が $j(\alpha) \neq \alpha$ となる最初の順序数のとき、 α を j の critical point と呼び $\text{crit}(j)$ と表すことにします)。行き先の M が強い閉包性を持っていて、 $j(\kappa)$ がいくらでも大きくできるとき、 κ はもっとずっと大きな (強い超越性を持つ) 巨大基数になります。たとえば、 κ が、可測基数より本質的に大きいことが知られている超コンパクト基数 (supercompact cardinal) であるというのは、任意の $\gamma \geq \kappa$ に対して、内部モデル $M \subseteq V$ で、すべての M の元の長さ γ の列 \vec{a} に対し $\vec{a} \in M$ が成り立つようなものと初等的埋め込み $j: V \rightarrow M$ で、 $\kappa = \text{crit}(j)$ で、 $j(\kappa) \geq \gamma$ となるものが存在すること、として特徴づけられます。ただし、少し前に書いたように、クラス j の“存在”はそのままでは表現できないので、このことの定式化には若干注意を必要とします。

[註57] クラス A (集合でもよい) が推移的であるとはすべての集合 x, y に対し、 $x \in A$ で $y \in x$ なら $y \in A$ となることです。近代的な集合論では、順序数を、推移的で \in がその集合上で線形順序になっているようなもの、として定義するので、推移的な真のクラスは、すべての順序数 (したがって基数も) を含むものになることを示すことができます。

[註58] この性質は普通には、「すべての自然数 n と $a_0, \dots, a_{n-1} \in V$ に対し、 a_0, \dots, a_{n-1} が V で φ を満たす $\Leftrightarrow j(a_0), \dots, j(a_{n-1})$ が M で φ を満たす」として表現されることが多いのですが、 V で ZFC が成り立っていることから、 $a_0, \dots, a_{n-1} \in V$ は、 $a = \{a_0, \dots, a_{n-1}\}$ として、 $a \in V$ と書きなおせるので、ここで書いたような1つの変数に関する主張としてあらわすことができるのです。

[註59] 以下の巨大基数に関する話は、より詳しくは、例えば Kanamori [22] を参照してください。

内部モデル $M \subseteq V$ で究極の閉包性を持つものは V 自身なので、上に書いたような状況を背景に W.M. Reinhardt は、究極の巨大基数となるべき、初等埋め込み $j: V \rightarrow V$ の critical point κ を考えることを 1960 年代の終りに提案しました。ところが、Reinhardt の提案した基数の存在は ZFC と矛盾することが K. Kunen によって 1970 年ごろに証明されてしまったのです。

この“事件”は、集合論の研究者、特に巨大基数とかかわりのある集合論を研究している研究者にとってはまさに宇宙を揺がす大事件でした — 集合論では、 V のことを集合の宇宙 (universe) と呼ぶことがあるのでそれを頭に置いて言っているのですが…。当時、同じ初等的埋め込みを介して特徴付けのされる超コンパクト基数や、もしかしたら可測基数まで、同じようにそれらの存在から矛盾が導かれるのではないかと、という感覚を持った人も少なくなかったのではないかと思います。また、ロジックを研究している人で、集合論からは遠い分野の研究をしている人たちの一部に「やっぱり集合論の研究をしてもしょうがないんだ」とか、そこまではいかななくても「巨大基数なんて矛盾しているから考えてもしょうがない」というような考え方が広まったように思えるし、高名な“数学者”や“ロジシャン”が、この「集合論の研究をしてもしょうがない」という“意見”の表明を軸にして、政治的な anti 集合論のキャンペーンをはる事例も実際にいくつかあったようです。

しかし、この Kunen の Reinhardt 基数の非存在の証明は、それが証明されておしまいになったわけではなく、その後、この結果の証明が更に分析されることで、矛盾に近い領域で何が起っているかについての知識が深められることになりました。

Kanamori [22] の Chapter 5 には、この Kunen の定理の、Kunen 自身による証明以外に、Hugh Woodin と原田幹雄による更に 2 つの別証明が書かれていて、それらの証明の分析から見えてくる Reinhardt 基数の存在からのどの帰結が、どういうふうに矛盾を導いているのかということに関する知見から、それらの帰結をさける形で定義された、現在まで矛盾することの証明が見付かっていない、いくつかの“巨大な巨大基数”の概念が論じられています。

また、Kunen の定理の証明では、いずれのものでも選択公理が本質的に使われているのですが、集合論の公理系から選択公理を除いた体系 (ZF) に Reinhardt 基数の存在の公理を付け加えた体系が矛盾するかどうかは、現在も未解決の問題です^[註60]。

[註60] もちろん不完全性定理の縛りがあるので、この体系が無矛盾であることは証明されようがないのですが、起こりえるシナリオとしては、この体系「ZF + Reinhardt 基数の存在」からの矛盾の(具体的な)証明が得られる(つまり ZF から Reinhardt 基数の非存在が証明される)か、または、選択公理を含めた集合論の公理系 ZFC に何らかの巨大基数を付け加えた体系で、「ZF + Reinhardt 基数の存在」の無矛盾性が証明される、ということのどちらかが起きる、という形での問題の解決

現在では、超コンパクト基数やそれより“小さい”^[註61] 巨大基数については、これまで得られている多くの数学的結果の整合性から、私も含めた多くの研究者によって“存在する”基数 (つまりそれから矛盾が導かれることがないと思われる基数) と信じられるようになってきていると思います。YouTube で見ることのできるインタビューやパネルディスカッションなどで、上でも名前をあげた Hugh Woodin は、彼の名前のつけられた Woodin 基数^[註62] が存在しない (つまり ZFC とその存在をあわせた公理系が矛盾する) ことになることが万一あれば、そのときには、大学の職 (彼は現在パークレイとハーバードの教授です) を辞する、と公言しています。

とは言っても、不完全性定理により、巨大基数の理論はおろか、ZFC 自身から矛盾が導かれる、という状況が起こらない、という 100% の保証はどこにもないわけで、あなたが生きていううちに、そのようなドラマチックな展開が数学の世界で起こらない、とも言いきれません。

学校に行くのがいやでいやでたまらない子供の中には、学校が火事で焼けてしまえばよい、と考えて本当に学校に火をつけてしまう人もいたりします。数学についても、数学の議論についてゆけなくてフラストレーションをためている“数学者”の中には、数学の矛盾が見つかって数学がなくなってしまうとよい、と思っている人が沢山いるかもしれません。しかし、Reinhardt 基数の例でも見られるように、仮に数学 (たとえば ZFC) に何らかの矛盾が見つかったとしても、そのことでそれまでの数学が無意味になることは多分なくて、その矛盾を迂回して、その矛盾の証明で用いられたテクニックさえも含めて、数学は更に発展してゆくことになるでしょう。ただし、人類の知性が終りを迎えない限り、数学が終りになることもない、という保証があったとしても、人類の知性の終りの方が案外すぐに来ることになるかもしれません。

が考えられます。しかし、この問題が考察されはじめてから、もう 40 年以上の時間がたっており、その間多くの研究者がこの問題にアタックしているので、この公理系から矛盾が導きだされる、という最初のシナリオの可能性はかなり低いと見ていいのではないかと思います。

[註61] ある種類の巨大基数は、基数の全体の中に共最終的に存在することもありえるので、そのような巨大基数の性質を他のやはり基数の全体の中で共最終的に存在しうる巨大基数と大小関係で比べることはできないのですが、巨大基数 (の性質) A が巨大基数 (の性質) B より小さい (あるいは弱い) というのを、(1) B の性質を持つ基数はすべて A の性質を持つが逆は成り立たないこと; (2) B の性質を持つ基数の下に A を持つ基数が沢山存在することが示せること; (3) 「ZFC + B の性質を持つ基数が存在する」から、「ZFC + A の性質を持つ基数が存在する」の無矛盾性が証明できる、うちの少なくとも 1 つが成り立つこと、として理解できます。もちろん (3) が巨大基数の概念の大小の比較になっている、というのは第 2 不完全性定理の理解に基づいています。

[註62] ここでは定義は省略しますが、Woodin 基数は、可測基数と超コンパクト基数の間のどちらかという超コンパクト基数よりも位置する基数です。

4 直観主義と数学

『無限のスーパーレッスン』では、直観主義に関する記述でも問題があるように思えるものが少なくありません。たとえば、

「いや、それこそ歴史の皮肉なのですが、そのヒルベルトの名誉市民記念講演の前日、まさにその同じ町、ケーニヒスベルクで行なわれていた学会で、ゲーデルという若き数学者が『不完全性定理』という新発見を発表します。これはまさしくブラウワーがその可能性を指摘していた、YES でもないし NO でもない、そんな問題がありうるのだ、という定理でした。…」

(無限のスーパーレッスン, pp.169–170)

「ブラウワーは YES でもないし NO でもない問題がありうるのだと指摘した」というのは一体どこから出てきたのでしょうか？

ブラウワーや彼の直観主義についての基本文献を何か1つでも読んでいけば、「ブラウワーは YES でもないし NO でもない問題がありうるのだと指摘した」というような奇妙なことを書かずに済んだと思うのですが…。たとえば、インターネットで閲覧できる文書に限っても、Iemhoff [20] のようなコンパクトでしかもポイントのよく押えられたものが見つかります。ちなみに、[20] が含まれている Stanford Encyclopedia of Philosophy は科学哲学や科学、数理論理学、数学までを含む、非常にレベルの高い数学の哲学に関する「インターネット事典」で、「不完全性定理」、「選択公理」、「無限」、「ブラウアー」など、『無限のスーパーレッスン』が正しく扱いそこなっているキーワードのほとんどすべてがカバーされていますし、ほとんどすべての項目が非常によく書かれています。以下で述べるブラウワーの直観主義も [20] からの記述を部分的に借りたものになっています。

数学で通常用いられる古典論理が神の視点からの論理なのに対して^[註63]、ブラウワーの主張した直観主義は、人間の視点での論理を目指しています。特に数学の命題 A が「正しい」、というのは、それが精神活動によって正しさの証明が得られたこと、と解釈します。この精神活動の主体は各個人になるわけですが、solipsism の立場で論じているわけではなく、異なる個人に同じ精神活動が惹き起こされることで、数学者の間の伝達が行なわれると考えるようです。この視点に立って数学の命題を考えると、たとえば、リーマン予想のような、まだそれが証明も反証もされていない命題 R に対しては R も R の否定 $\neg R$ も正しくないことになるので、 $R \vee \neg R$ は正しくない、ということになります。このことから、直観主義では排中律が必ずしも成り立たない（つまり一般的な推論規則としては用いることができな

[註63] ここで神と言っているのは一神教の神のことです。

い), ということが帰結されることになるわけですが, 本書の著者はこれを「YES でもないし NO でもないこと」と勘違いしたのでしょうか?

通常数学の証明は古典的な論理によって行なわれているわけですが, そのような証明での排中律に対する不安は, 次のような証明を見てみると理解できると思います.

定理 3 無理数 a, b で a^b が有理数になるようなものが存在する.

証明. もし $\sqrt{2}^{\sqrt{2}}$ が有理数なら, $a = \sqrt{2}, b = \sqrt{2}$ とすればよい. そうでないなら, $a = \sqrt{2}^{\sqrt{2}}, b = \sqrt{2}$ とすれば,

$$a^b = \left(\sqrt{2}^{\sqrt{2}}\right)^{\sqrt{2}} = (\sqrt{2})^{(\sqrt{2} \cdot \sqrt{2})} = (\sqrt{2})^2 = 2$$

となる. したがって (排中律から) 定理の命題が成り立つ.

□ (定理 3)

実は $\sqrt{2}^{\sqrt{2}}$ が無理数となることは知られているので^[註64], この結果を使えば, 排中律を用いない証明ができるのですが, 上の証明では, 「 $\sqrt{2}^{\sqrt{2}}$ が無理数となる」ということの真偽に頼ることなく, a^b が有理数となる無理数 a, b の存在が示されているわけです. この証明がなんとも腑に落ちない, という感覚は, 直観主義を擁護するものと言えるでしょう.

現在では, 直観主義は, 数学思想としてというより, 構成的数学の一種として研究されている, と言っていいと思いますが, そうだとしても, 本書の著者がやっているように, これをぞんざいに扱っていいわけではないでしょう.

上の説明だけでも, ゲーデルの不完全性定理とブラウアーの直観主義の関係が, 著者が言っているようなものではあり得ないことが分ると思いますが, 事実としては, ゲーデルは不完全性定理を得る少し前にブラウアーの講演を聞いていて, だから, 不完全性定理を証明したときには, ブラウアーの思想から何らかの影響を受けていたと主張する議論もあります. 一方, ブラウアーの論敵だったヒルベルトの超数学も, ブラウアーの直観主義がその手本になっていると指摘されることがあります. 実際, ヒルベルトの意味の^{finiter Standpunkt}確定的立場は, ブラウアーの直観主義を更に制限したようなものになっていることが見てとれます.

このような歴史的な関連を小耳にはさんでいたことから, 全部を一緒くたにして, 「... ゲーデルという若き数学者が『不完全性定理』という新発見を発表します. これはまさしくブラウアーがその可能性を指摘していた, YES でもないし NO で

[註64] 1934年に Gelfond と Schneider によって独立に証明された, 現在 Gelfond-Schneider Theorem と呼ばれている定理のほとんど自明な系として示すことができます. 実際, この定理により $\sqrt{2}^{\sqrt{2}}$ は無理数であるばかりでなく, 超越数であることも示せます.

もない、そんな問題がありうるのだ、という定理でした。」という発言が出てきてしまったのでしょうか？

[The rest will be written soon.]

5 数学史と数学史観

日本の“数学界”では「数学史」の研究は現役を退いた数学者が余生の趣味（または執念？）でやるもの、というような暗黙の了解があるのではないかと思います。そしてこの余生の趣味は、時代劇や歴史小説を歴史学と混同するのと同じレベルで行なわれていることが多いようにも見えます。

もちろん、本物の数学の歴史を研究しようと思ったときには、当然、現代にまでいたる数学そのものを深く理解していることが前提となるので、必ずしも歴史のエキスパートでない数学者が数学の歴史について発言したり研究したりすること自身は不可避だし、意義のあることでもあるのでしょう。数学史の研究ができるために必要となる“総合力”はシニアな数学者が手にしていることが多いとも思います。しかし、そうだからといって、数学史の研究が、今世紀の数学に加担することを全くやめてしまった人の余生の趣味のようなものでよい、ということではないでしょう。

私が日本数学会で所属している分科会は「数学基礎論と数学史」という組物になっているので、「あんたのところの分科会に所属していると「歴史の人」になっても目立たないでいい」というような皮肉を言われることがあります。しかし、数学史の研究に対して、このような皮肉が成立しうる状況自体、何としても打破すべきことだと思っています。

『無限のスーパーレッスン』の中でも、この時代劇的数学史や、歴史小説的数学史が横行しているように思えます。ここではいくつかの例を挙げてそれらについてのコメントを付すに止めます：

バナッハ・タルスキーの定理を彼等が、選択公理「はあまりに強力だから、ちょっとまずいんじゃないか」ということを言うために発表した、としか読めない記述が本書の p.201 にあることは既に述べました（本テキスト 17 ページ）。この表明が少なくとも歴史的事実を反映していないことは既にそこで述べた通りですが、自分の言いたいことを歴史的人物に言わせる — しかもこの場合、この言いたいことが的はずれているわけですが — という「時代劇的数学史」の典型的な例の 1 つと言えるでしょう。

次の引用も歴史的な文献の（意識的な？）誤読ないし誤訳から生じたと思える歴史的事実の歪曲の例と言えます：

「今、囲み記事のヒルベルトの第2問題 (158 ~ 159 ページ) の原文を読んでみたんだけど、整数が存在するのは当たり前ということになっていて、実数の存在が問題になっているのね。私、何となくここでは整数の公理の無矛盾性を問題にしているのかと思っていたわ」

(無限のスーパーレッスン, p.156)

「囲み記事」というのは、ヒルベルトの [15] 第2問題に関する部分の日本語訳 (と思われる文章) です。誰の訳とも書いてないので、著者自身の訳ないし翻案と考えていいのでしょうか。英語圏では、原文 [15] でなく、Mary Frances Winston Newson による 1902 年の英訳の方が読まれているようなので、こちらの方からの翻訳かもしれません。ところが、この翻訳はいずれのものからの翻訳としても、内容的に不正確で、上の引用や、前出の p.163 からの引用での問題は、もしかするとこの翻訳の不正確さに由来する考え違いかもしれません。それで、以下では、この翻訳の問題点を見てみることにしたいと思います。まず、上の p.156 から引用した部分について言うべきことを述べておきたいと思います。

「整数が存在するのは当たり前ということになっていて、…」とありますが、これは、本書の「囲み記事」の訳文でも全くそのようには読めないように思えます。ヒルベルトはここで、実数を公理化した体系の無矛盾性について述べているわけですが、整数の体系は、実数の体系に含まれているので、実数の体系の無矛盾性が厳格に ^{aus dem finiten Standpunkt} 確定的立場から示されれば、その部分体系としての整数の体系の無矛盾性も示されたことになります。ヒルベルトがこの文章を書いたのは、彼が論理学の研究を本格的に始めるより前のことだったので、ここではまだ、1階の論理の概念も確立されておらず、アルキメデスの原理や完備性など、現代の視点から見ると、どこでどのように表現されるべきかが不明なものを公理として採ろうとしていて、彼がここで言っていることは多分に勇み足の感があるのですが、そうだとすると、後の ^{vom finiten Standpunkt} 確定的立場の考え方の根本になっているアイデアを含め、方向としては、何が問題なのかは驚くほど正確に押えられていると言えます。

本書では、ここでの話の後、p.146 の「選択公理は超限帰納法を使ってよいこと」の話などに続けて、すぐに不完全性定理の話に移行しているのですが、これでは歴史的な事実に対して大変ミスリーディングな書き方になってしまいます。

ゲーデルの仕事は、この 1900 年のヒルベルトの論文への否定的な答としてなされたのではなく、1920 年代の後半までに [17] で纏められることになるルベルトの論理学の研究の成果や、更にこの研究成果に最後の一笔を付け加えた、ゲーデル自身による「完全性定理」を前提として、それらの結果を背景にした、したがって、1900 年の時点での知見よりはるかに精度の高い言葉で記述されたヒルベルトの計画に、否定的な答を与える形でなされているからです。ただし、この「否定的」と

というのが全否定ではないことは、既に議論した通りですし、[13]でもそのことはゲーデル自身が強調していることでもあります。

上の引用での、「実数の存在が問題になっているのね。」というのも二つの意味で問題があります。まず、ここで「問題になっている」のは個別の実数ではなくて、実数上の基本演算(や解析関数など)を伴った実数の全体の体系の存在であることがこの言い方ではうまく伝わらない、ということです。既に見たような本書の多くのおかしな内容を思い出すと、うまく伝わらないだけではなく、著者はこの区別が自分でも分っていない可能性も否定できないわけですが(同様の問題は[15]の、この第2問題に関する部分の訳文に関する議論でも取り上げます)。まあこれはちょっと揚げ足取りに近かったかもしれませんが、もう一つの問題はここで議論している数学史の記述に関連する問題として見逃せないものなのです。

Hilbert [15]を見ると、ヒルベルトは、この第2問題の記述で、最終問題としては、(関数全体の集合や超限順序数を含む)カントルの集合論の無矛盾性証明までを目指していたことが分ります。実数論(解析学)の無矛盾性^[註65]は、とりあえず達成できそうに見える具体的な目標として掲げられているにすぎず、しかも、当時のヒルベルトはこの問題はほとんど解けたと思っているらしいことが、Hilbert [15]からわかります。本書での記述はそれらの背景や時系列の遠近法をすべて無視して「実数の存在が問題なのね」と短絡的に言いきっているため、著者自身がここで何をどう理解しているかが不明なだけでなく、読者が誤った歴史的な情報をこの前後の文章から汲み取ることになるのはほぼ決定的なことに思えます。

このように議論してゆくと、やはり、本書に掲げられている Hilbert [15] の第2

[註65] これも、本書ではきちんと説明していないことの一つなのですが、解析学では、実数関数や複素数関数など、一つ一つの実数よりさらに“階数の高い”対象を扱かうので、一見、実数論と解析学を同じレベルで考えることはできないように見えます。しかし、連続関数、区分的に連続な関数 etc. など実際に解析学で扱われる関数はすべて、実数で“コードでき”ます。このコーディングにより、連続関数、区分的に連続な関数 etc. も“実数論”の範囲で扱かうことができるようになります。ただし、Hilbert [15]では、ベースになる論理学の体系がまだ正確に特定できていないので、Hilbert [15]の時点でのヒルベルトには、今言ったような注意はまだ必要でなかった、とは言えます。

今述べたことは、歴史的な文献を現代の視点から読むときに生じる現代の視点からの数学的解釈と歴史的解釈の間に生じる可能性のある、「ゆがみ」の良い例の一つになっていると言えるでしょう: 「連続関数 etc. は実数で“コードできる”」ということをご指摘することは、歴史的文献 [15] の^{overinterpretation}解釈過多になってしまい、[15]の1900年における状況に対する誤解を生むことになりかねないわけですが、一方、それを指摘しないことは、現代の読者の「解析学の無矛盾性証明」(を現代から見たとき)の意味に対する誤解を助長することになりかねません。

数学書としての“「数学は門外漢」の人への啓蒙”を目指すなら、著者自身がこのような点をきちんと区別できていることは勿論ですが、更に、歴史の一コマでの当時の状況と現代の我々が理解すべき事柄の衝突をうまく回避して、その両方を分りやすい言葉で説明することができる能力も要求されていると言えるでしょう。

問題の部分の翻訳をきちんと見てみるしかないようです。少し長くなりますが、まず本書での著者の翻訳を挙げて、その後で私の試訳を挙げることにします。ちなみに、原著もその英訳もインターネットからダウンロードできるので、オリジナルのテキストと比較してみたい方は、そちらの方を参照してください。

後で引用しやすいように著者の翻訳に加えられている“ \textcircled{n} ”というマークは、この後の私の翻訳での同じ“ \textcircled{n} ”に対応しています。

木村訳：ヒルベルトの第2問題

①: 科学の基礎付けの研究に携わる場合、その科学の基本的な概念の間の関係を記述する正確かつ完全な公理の体系を構築する必要がある。逆にそのように構築された公理は、基本的な概念の定義ともなる。そして、科学の領域で、ある言明が「正しい」とされるためには、②: これらの公理から有限回の論理的なステップを踏むことによって導かれなくてはならない。③: 公理のある部分が公理の残りの部分から導かれるような状況であれば、それは無駄であり、取り除かれるべきである。こうして公理はそれぞれが互いに独立な状態にまで持っていくことができる。

しかし公理に関するさまざまな問題のうち、もっとも重要なものは、次の問題である: ④: 公理系が無矛盾であることを証明せよ。すなわち、その公理系から有限回の論理的なステップを踏むことによって矛盾する結果 (おかしな結果) が得られることが決してないことを証明せよ。

⑤: 幾何学において、公理の無矛盾性の証明は、適当な実数の体系を構築することに帰着される。この実数体系の数の間の関係が、幾何学の公理系にあたるものである。もしも幾何学の公理から矛盾が導かれてしまうようであれば、その矛盾は実数の体系の中の矛盾として現れてくるはずである。したがって、幾何の公理の無矛盾性の証明は、実数の体系の公理系の無矛盾性の証明に帰着される。

⑥: ところで、実数の体系の無矛盾性を証明するには、直接的な方法が必要である。実数の体系の公理とは、よく知られている計算の規則のことであり、それに連続性の公理を付け加えたものである。私は最近実数の公理をまとめあげたが、連続性の公理は次のより簡単な二つの公理で置き換えることができた。一つはよく知られたアルキメデスの公理であり、もう一つの新しい公理は、他の公理を満たす中で、もうこうれ以上元を付け加えることができない、完備性の公理である。私は、実数の公理が無矛盾であることの直接説明

を、慎重な研究と無理数を議論する際の方法を適切に変更することによって可能だと確信している。

この問題の意義について、別の視点から述べることができる。ある概念が矛盾を導くならば、その概念は数学的に存在しない。たとえば2乗して -1 になる実数は、数学的に存在しない。逆に言うと、ある概念(たとえば数とか、ある条件を満たす関数とか)は、そこから出発して有限回の論理的なステップを踏むことによって矛盾を生じないことが証明されるならば、その概念の存在が説明された、ということなのである。今我々は、実数の公理の無矛盾性の証明を問題にしてしいたわけであるが、それは取りも直さず実数が存在することを証明するのと同義なのである。実際、実数の公理が無矛盾であることの証明が完全に達成された暁には、時にさされかれるような実数体系の存在に対する疑問などは根拠のないものとして一蹴できるようになるのである。実数、すなわち上で述べられたような連続体、の全体、とは無限小数の全体や、コーシー列を取り扱う規則の全体、などではない。それは実数の公理によってその相互関係が定められた集合の元全体であり、その公理から有限回の論理的ステップを踏むことによって導かれる定理が、そしてそのみが正しい、というものである。私の意見では、論理的に有効な実数の概念は、この意味においてのみ実現される。実際、これは我々の経験と直観にもっともぴったり合うように私には思われる。連続体や、すべての関数の概念は、たとえば整数や有理数と同じような意味で、またカントールによる高次の順序数も同じ意味で、存在することがわかるはずなのである。最後のものが存在することは、私が確信するところ、私が説明した意味で連続体と同じように存在が証明されるはずである。⑦ すべての順序数や、すべてのカントールのアレフについては、私の意味で無矛盾な公理体系は構築できないことが証明されるだろう。したがってこれらの体系は、私の言葉で言うならば、数学的に存在しないのである。

次は同じテキストの私の試訳です:

浏野訳: 2. 算術の公理系の無矛盾性 (訳注: ヒルベルトの第2問題)

①: ある科学分野の基礎付けを問題とするときには、その科学分野での基本概念の間に成り立つ関係を正確かつ完全に記述する公理系を構築することが必要である。そのように構築された公理系は、同時にそれらの基本概念の定義ともなっており、その基礎付けについて我々が検証しようとしている科学

分野の領域内の主張が正しいものとされるのは、それが、②: ここで構築された公理系から有限回の論理的推論により導出される丁度そのときとなる。さらに詳しく見てみると、次のような問が生じる: ③ たとえば各々の公理の主張のいくつかが互いに関連性を持っていて、それによって、公理系たちが互いに完全に独立なものになっているような公理系を得るためには、まだ除去しなければならない共通部分を含んでしまっていないか。

しかし、公理系に関して問うてみることのできる問題のうちで、次のものを最も重要な問題として挙げたい: ④: これらの公理たちが、互いに無矛盾であること、つまり、これらから出発して、有限回の論理的推論により互いに矛盾するような結果に至ることが絶対にないことを証明すること。

⑤: 幾何学においては、公理系の無矛盾性の証明は、数の領域をうまく構成して幾何学の公理たちに類比的数の間の関係が対応するようにし、これにより、幾何学の公理たちからの帰結としてのどんな矛盾もこの数の領域での数論での矛盾として認識されなくてはならないようにすることで達成される。このようにすることで、求める幾何の公理系の無矛盾性が数論の公理系の無矛盾性に帰着できたことになる。

⑥: しかし、これに対して、数論の無矛盾性の証明には、直接的な方法をとるしかない。

数論の公理系は、本質的には、よく知られた計算則に連続の公理を加えたものである。私は最近この公理系を纏めてみたが^[註66] そこでは、連続性の公理は、それより簡単な二つの公理、つまり、よく知られたアルキメデスの公理と、数の全体が他の公理をすべて保存してこれ以上は拡張のできないような対象物のシステム ([訳注]: 集合) になっていることを内容とする新しい公理 (完全性の公理) によって置き換えられている。既知の無理数の理論での推論方法をここでの目標にむけて精密化し適宜なやりかたで修正することで、この算術の公理系の直接的な無矛盾性の証明が得られることを確信している。

この問題の意義を別の観点にむけて特徴付けるために、次の注意を付け加えておきたい。もしある概念に互いに矛盾するような基本性質を付与したときには、この概念は数学的には存在しないと言える。例えば、実数でその二乗

[註66] Über den Zahlbegriff, Jahresbericht der Deutschen Mathematiker-Vereinigung Bd.8, (1900), 180-183.

が -1 となるようなものは数学的に存在しない。逆にその概念に付与された基本性質から有限回の論理的推論によって矛盾が導かれることが絶対にないことが証明できたときには、それによってその概念、例えば、ある条件を満たすような数、あるいは関数の概念の、数学的な存在が証明された、と言うことができる。前の算術での実数の全体の公理系が問題となっていた場合では、この公理系の無矛盾性の証明は同時に、実数の全体の実体、あるいは連続体の存在が証明されたことになる。実際、この公理系の証明が完全に得られたときには、実数の全体の実体の存在に対してこれまで持たれてきた嫌疑の正当性がすべて解消されることになる。ただし、実数の全体の実体、つまり連続体は、今記述した観点からは、すべての可能な小数点展開や、基本列の項の展開を制御するすべての可能な法則の全体、などではなく、それらの間の関係が、ここで与えられた公理系に従い、それらの公理から有限回の論理的推論によって導けるような事実のみが真であるような対象物からなるシステム ([訳注]: 集合) である。私見によれば、連続体の概念は、このような意味においてのみ把握することが可能である。実際、この ([訳注]: 連続体の) 概念は、経験と直観が我々に与えるものに最もうまく対応しているように思える。連続体の概念や、すべての関数のシステムはこのとき、整数のシステムや高階のカントルの数のクラス ([訳注]: 超限順序数) と濃度たちと全く同じ意味で存在する。これらのうち後者のものたちの私が上で記述したような意味で連続体の存在と同じように証明されるであろうことを確信するからである — ⑦ これに対して、濃度たち全体のシステムや、カントルのアレフたちの全体のシステムに対しては、ここでの意味での無矛盾な公理系を作ることはできないことが示せるので、私の言い方では、数学的に存在しない概念ということになる。

以下で、著者の訳で番号 ㉒ をふった部分の問題点に関するコメントを書き出します:

①: 本書の訳では「科学の基礎付けの研究に携わる場合」となっていて、「科学全体の基礎付け」と読める訳文になっていますが、原文では、„Wenn es sich darum handelt, die Grundlagen einer Wissenschaft zu untersuchen“ となっているので、この „Wissenschaft“ は「科学」の意味ではなく、「科学の一分野」の意味で使われていることがわかります (訳文のような意味なら „… die Grundlagen der Wissenschaft …“ と書かれていなくてははいけないでしょう。)。ヒルベルトの最終目標がすべての科学の統一的な基礎付けだったことは、この『数学の問題』のここに訳出されている第1問題や、物理学の基礎付けを課題とする第6問題などから、うかがい知ることができますが、実際にヒルベルトが問題として論じているのは、ここでの「解

析学の無矛盾性」など、具体的に手の動く部分問題なので、その意味でもこの文章を原文どおり、「ある科学分野の…」と訳すことは、重要になります。この注意は些細に思えるかもしれませんが、これまでに見てきたような本書の著者の想像を絶する「理解」が、このような種類の誤読の集積として生れている可能性も小さくないように思えます。

②: これは純粹に著者の日本語の問題かもしれませんが、「有限回の論理的なステップ」というのは意味をなさないように見えます。原文では、これは、„mittelst einer endlichen Anzahl logischer Schlüsse“ と、なっていて、有限回のステップの各々が論理的なのではなくて、有限な回数の論理的な推論のステップについて言及していることが明確に表明されています。この指摘もこれだけ見ると揚げ足取りのように思えるかもしれませんが、著者が本書で書いているような壮大な誤解を深めてゆくプロセスでの小さな一步の1つ、という観点から見ることでできる日本語の杜撰な扱いの例になっていると言えるとは思えます。

③: 「公理のある部分が公理の残りの部分から導かれるような状況であれば、それは無駄であり、」 というのは原文には全くない主張です。原文で主張されているのは、「互いに全く独立な公理たちからなる体系を得たいのなら」という条件のもとでのものであり、そうでなければ「無駄」である、とは言っていません。

④: この訳文で「矛盾する結果 = おかしな結果」と言っているように見えることは、この著者が、本書で問題としなくてはいけないはずの意味での「矛盾」に対して全く見当外れな理解をしている可能性を示唆しているように思えます。ヒルベルトの原文は私の翻訳に対応するものになっていて、これを読めば誤解の余地のないものだと思いますが、ここでの「矛盾する結果 = おかしな結果」は本書が読者として想定しているであろう、一般の人々がよく陥る誤解を代表しているようにも思えます。たとえば、「バナッハ・タルスキの定理はおかしな結果なので矛盾だ」というのは、「一般の人々」がいかにも思ってしまいそうなことなわけですが、ここでの訳文はそれを先取りしているように思えます。

⑤: 「幾何学において、公理の無矛盾性の証明は、適当な実数の体系を構築することに帰着される。」 … だんだんいやになってきました。まるで落語のちはやふる」を聞かされているみたいです。これも原文で何が述べられているかは、私の翻訳を見ていただければ、分ると思います。本書の著者は、日本語を含む言語能力に重大な欠陥があるか、または、ある体系の各命題を他の体系の対応する命題に翻訳する、というアイデアを全く理解していなくて、ヒルベルトの説明を読んだ後にもまだそれが理解できないかの、いずれかでしょう。このパラグラフ全体として、この訳文でヒルベルトが原文で明快に説明している内容が問題なく理解できた人がいたとしたら、その人の驚くべき日本語能力を賞賛せずにはいられないでしょ

う^[註67]。

⑥: ここでの文を「ところで」と始めたのは、純粋に語学力の問題なのかもしれませんが、文章の内容のつながりが全く見えずに翻訳していることを示しているものでもあるように思えます。

まだ色々細かい点の指摘は沢山できるのですが、だんだんうんざりしてきたので、枝葉の指摘はとばすことにして、ここでは最後に、歴史的な文献を、十分な知識を持たない人が読むことの危険性を示す良い例となっている、⑦の部分について見てみたいと思います。

ここでのヒルベルトの原文は明らかに混乱しています。クラスが集合でないということと、対応する概念が矛盾する、ことが同じことであるように述べられているのですが、これは現代から見ると、本書の著者の混乱と同レベルのおかしな発言に思えます。ヒルベルト計画は何もないところから、必要になる道具を用意して、1920年代後半から1930年代に[17]や[18]での証明の体系やその理論として、現代からの視点に近い見方が確立されることになるわけなので、初期の段階の、そこに至る試行錯誤の途上での論文や解説文では、現代から見るとナンセンスとしか言いようのないような表明が多く含まれています。歴史的文献を引用をする場合には、そのような一見意味をなさない表明の背景を分析できるだけの基礎知識が必要になるわけですが、本書の著者の場合は、歴史的文献の混乱と一緒にあって過去の思索の混濁に身をまかせてしまっているの^[註68]、ここでの問題点についても、何も触れられていません。

1900年の段階では、(ビールジョッキと椅子と机の幾何学にもかかわらず) 数学理論のモデルは範疇的なものと考えられていて^[註69]、だから、集合論の中で対象の全体が真のクラスになるような概念の理論は、集合を台集合とするようなモデルがとれないと考えて、これを矛盾する、と捉えた、というのがヒルベルトのここでの理解の仕方だったのではないかと思います。この時点では、まだ、スコーレム

[註67] もちろんこの“賞賛せずにはいられないでしょう”はドイツ語で書くとしたら皮肉をこめて Konjunktiv (接続法) で書くことになるはずのものです

[註68] しかも、本書では、そのような混濁の中で、これまでも幾つか引用したような、ヒルベルトの数学の問題の可解性に関するオプティミズムを(感情的に)批判する表明は沢山ちりばめられているわけなのですが、これは、自分が数学を理解していないことの醜い言い訳のようなものなのかもしれません。

[註69] たとえば1920年前後に書かれたヴァイルの「連続体」[29]でも、そこで導入された数学理論の記述している数学的世界が範疇的なものとして(現象学で“unmittelbar gegeben”と表現されるような意味で、我々の認識に対して与えられたものとして)扱われています。しかも、この視点の不完全性定理以降に必要なはずの修正、ないし付記は、この本の1960年のリプリントでも全くされないままになっています。

の定理も得られておらず、形式的言語や証明の形式的体系もきちんと定式化される前であり、したがって (シンタクティカルな) 無矛盾性の正確な定義もまだ与えられていなかったわけなので、そのような状況で可能だった議論の精度を考慮したときには、このような混乱は有り得るものだったと結論すべきだろうとは思いますが。

本書の著者は、そういうわけで、この⑦についての批判的なコメントは何も書いていなくて、むしろ、既に引用した本書 p.163 でのように、「数学の議論の中ではクラスを使っちゃいけないの」というような、これの尻馬に乗るような、おかしいことすら書いているわけです。

逆にヒルベルトについては、既に [註 68] で述べたような、数学の問題の可解性に関するヒルベルトのオプティミズムを攻撃しています。この攻撃は、ゲーデルの不完全性定理によって、そのようなオプティミズムが的をはずれたものになった、というような判断が背景にあるのだらうと思いますが、不完全性定理が明らかにしたのは、そのようなオプティミズムに対して数学的な最終的な論拠を与えることができない、ということに過ぎず、[10] でも述べたように、この信念は独立命題が沢山見つかっている現在でも、修正された形で^[註 70] 多くの数学者が信じていることでもあり、現在でもこれを信じてはいけないことの理由は何も与えられていないと確言していいと思います。

[The rest will be written soon.]

6 数学と音楽

本書の著者については、一つの大きな謎がある。それは、本書がこれまでの分析でも明らかになったような、究極的な内容の破綻があるにもかかわらず、彼の書いたもっと古典的な数学に関する啓蒙書や文章では、少なくとも私が確かめた範囲では、ここまで極端な内容の破綻が見られないように思えることである。早稲田大学の江田勝哉先生は、「論理学は数学者にはとても難しいものなので、数理論理学について理解ができないのは無理のないことなのだ」と仰るのだが、そんな単純なことなのだろうか？ もちろん脊髄反射的な直観だけで数学をしていて、自分がやっていることが何だか説明のできない「優秀な数学者」というのは沢山いるかもしれないが、本を書こうとする人は、そういう人たちとは違う人たち (であるべき) ではないか？ 仮に、論理学は数学者にはとても難しいものである、ということが事実だとしても、曲がりなりにも本を書こうとする人なら、論理学の理解に必要な能力に欠陥があれば、それに自分で気が付いて、それを補う努力をするか、直接

[註 70] つまり、「数学的に意味のある命題は必ずその真偽が決定する」とか、「数学的な命題については、それが独立だとすれば、その独立性は必ず決定できる」などという形の信念として。

論理学に関連する話題に関する本を書くというような彼／彼女にとって不可能な野望を自主的に放棄するかのどちらかを行うことにならないだろうか？ つまり、この本書の著者の本書以外の本をざっと見てみたところでは、そのような行動のどちらかに出られるくらいの知性は感じられるようにも思えるのである。

しかし、このことは(芸術)音楽で、極めて類似の現象が多発していることを思い起こしてみると、(そういう現象が起っているということ自体は)納得ができるようにも思えてくる。

私はかつて、[10]で、以下のように書いた。

本稿での、以下の「脱線」で問題にしている「音楽」は、n)で言っていると思われるような種類のものではなく、後に出てくる G. Ligeti の名前が示唆しているように、通常商業音楽としては耳にすることのない西洋のクラシック音楽(商業音楽としてのクラシック音楽のことでもない)の延長線上の(純粋)音楽のことである。数学(これについてもここで言っているのは応用数学ではなく純粋数学である)と、そのような音楽の間には、それを理解できる人がごく限られていることや、その美学や、それをとりまく(ここで触れた“アマチュア”の現象を含む)社会構造や、歴史的な変遷に、単なるアナロジー以上の密接な類似性が見られる、という点を指摘しておく必要があるだろう。評者は、この類似性を論じることは数学論を論じるとき避けることのできない論点の一つとなると思っているのだが、もちろん本稿はこれについて更に議論をすることが適当な場所ではない。

(瀏野:『[[[不完全性定理に挑む]に挑む]に挑む]』, [10])

ここでも、「音楽と数学」というテーマを本格的に取り上げようと思っているわけではないのだが、本稿で論じている話題に関連して、音楽の側で頻繁に生じている、本書ので著者のそれと平行なものと思える次のような現象については指摘しておきたい:

プロフェッショナルな音楽家として認められている人で、(ロマン派や広い意味でのロマン派に属する音楽やそれ以前の)古典的な音楽に対しては非常に深い造詣を持っているように思える発言をしているのに、近代以降の音楽について話をはじめると滅茶苦茶としか言いようのない発言をする人が少なくない。

たとえば、「テレマンはバッハより偉大な音楽家である」という発言は、(西洋の芸術)音楽の素養を少しでも持っている人なら、滅多には口にしないだろう^[註71]。

[註71] このことは、勿論、「テレマンの方がバッハより気楽だから好きだ」というような嗜好の表明を禁止するものではないはずだが、このような発言すらも、芸術音楽の通人をもって自らを認じている多くの人は、軽薄なバロックファンと思われることを恐れて口にしないだろう。

しかし、私の経験でも、音楽の「プロ」と看做されている人の中にも、「ラフマニノフはシェーンベルクより偉大である」とか「ラフマニノフは正しい音楽だがシェーンベルクは間違っている」というような言明や、内容的にそれに相当するような発言を公にする人は決して少なくない^[註72]。

日本での例では、少し前に話題になった、例の「聾の作曲家」事件のときに、明らかに“映画音楽もどき”でしかない過去のスタイルの踏襲ないしパロディーによる「作品」を傑作として褒めちぎった「プロの」日本人音楽家の映像が複数 youtube に upload されたことがあった。それから、こちらの方は、英語で書かれていることが多いので、日本での、というより世界での反応なのだろうが、上で一つの例として挙げたシェーンベルクに関しての例に留まることにすると、彼の作品の演奏^[註73]の youtube の upload に対して（ほとんど意味をなさないような内容の）ネガティブなコメントが大量に集まってきているのを観察することができる。しかも、例えば、実際にはシェーンベルクの作品と少なくとも同等に難解なはずのバッハの作品には、同様のネガティブなコメントが書かれることは全くない、というのも、非常に面白い現象であると思う。

小学校などでの、いわゆる「いじめっ子」は誰を苛めていいのか、ということに関して、恐しく鋭い直観を持っていることが多い。今言った youtube でのネガティブ・コメントの現象も、この「いじめっ子の直観」のようなもので動いているのかもしれない。

本書の著者の、古典的な数学に対しては妥当と言えるような内容の本や雑誌記事などを書いているのに、論理学が関連したことに関しての発言をした途端におかしなものになる、というのも、上で言った音楽で頻繁に起っている現象と同様のメカニズムが背後で働いているのではないかと推測してみたくなる所以である。

[The rest will be written soon.]

[註72] ここでも、「ソープオペラを見ているようで心地がよいので、ラフマニノフの方がシェーンベルクより好きだ」というような嗜好の可能性についての批判をしているわけでは勿論ないし、いわゆる「癒し」を求めるといような実用主義文化の文脈では、当然そのような嗜好の方が自然だろう。

[註73] ここで言っている演奏の中には、Glenn Gould のような、既成の“権威”を持っているはずの演奏家によるものも含まれている!! もちろん権威にとらわれないのはいいことなのだろうが、Gould の「権威」ととらわれない、あるいは彼の音楽コミュニティでの「権威」を知らないとしても、巷の価値観の権威にはとらえられているというか、ある意味その尻馬に乗っているわけなので…。この大勢の（つまり巷の）価値観の尻馬に乗って、ある種の巷では支持されない「権威」を攻撃して、権威にとらわれていない、という姿勢を誇示する、というのは、「苛めっ子気質」の一つの典型に思えるし、日本の「元気の良い政治家」の発言の中にも多くの興味深い例を見ることができるだろう。

7 数学の哲学と数学者の哲学

このテキストは、具体的な対象(木村俊一著『無限のスーパーレッスン』)の批判という隠れ蓑の下での数学論、数学の哲学、日本(出版)文化論のための試論を行なう、という意味合いも持つものでもあったのですが、以降の章ではこの隠れ蓑から抜け出て、本書に対する私の論点と関連する事柄に関して — 特にこの節では、節の題にあるような2つの事項に関して — もう少し抽象的に見通しよく纏めた論考を行なっておきたいと思っています。そのため、既に議論した話題と多少かぶる話題も多少含まれている可能性もあります。

「数学の哲学」あるいは、「哲学」そのものは、日本文化とは直交するものなのかもしれません。「方丈記」はある意味の哲学的エッセーと言うことはできるかもしれませんが、この「方丈記」にしても、「葉隠」にしても、「風姿花伝」にしても、それ以外のいかなる「哲学的」と呼べるような内容を持っていると思われる日本の書籍を思い浮かべてみても、それらは、どれも人生譚、あるいは、近年日本で「理念」なる単語と対でよく言われることの多い「方法論」以上のものではないように思えます。もちろん、たとえばカントの数学論と比較のできるような、和算の哲学的考察も全く無かったと考えていいでしょう。

そういう背景があるために、日本の数学者は全般的に「数学の哲学」に対して懐疑的、軽蔑的で、彼等が「哲学」と言ったときには、それは自分自身の数学に対する思い入れの表明のようなものにすぎないことも多いように思えます。そういう意味の「私の哲学」的数学書は沢山出版されていて、それらはそれなりに大変面白い読みものだし、教えられるところも少なくなかったりもするわけではあるのですが…。

数学者が「哲学」に対して懐疑的だ、というのは、日本だけの特殊事情ではないようにも思えますが、この一般的傾向は、日本文化での哲学不在のバイアスのために、日本ではより強調された形で現れている、と言えそうです。またこの日本人数学者たちの哲学不信は、日本で「数理哲学」と言われる分野を研究している人たち自身の問題によって、更に深刻さを深めている、とも言えるかもしれません。たとえば、私自身の経験で言えば、少し昔に、日本でデデキント研究の第一人者の1人と言われている哲学者と話をしたときに、この方が「デデキントの書いたものは、形式論理で書かれていないのでその正当性の保証がないことが問題である」というようなことを言われたので、大変驚いたことがあました。もちろん、これを formal に書き直してみるというのは、数学能力のない人のためには適当な課題にはなるかもしれないし、今日だったら、mizar かなにかを使って、デデキントのやったことを(弱い集合論の体系の上で)展開してみるというようなことができたとなれば、そのような(数学にクリエイティブに加担のできる能力は持っていない

ような) 人の業績にさえなるかもしれないわけですが、ここに本質的な問題がないことを見通すことのできる知性を持ちあわせていないような人が「数学の哲学」を研究している、という事実は、大変不快なものだし、こういうことを真顔で言われることがあると、日本の「哲学者」の言うことはあまり信用できない、ということを経験せざるを得なくなってしまうそうです。

本書では、西洋哲学への不信感は随所に滲み出ています。しかし、これは今言ったような自分の回りにいる何もわかつちやいないカッコつきの「哲学者」に対する不信感ではなく、哲学そのものに対する不信感のようです。例えば:

「関連する話をさせてもっていいかしら？ この間たまたまヒルベルトに関する研究集会に出たのよ。そしたらそこで京都大学の林晋先生という方が面白い発表をされていたのね。林先生は、『ヒルベルトノート』という、ヒルベルトのメモ帳を手に入れて研究されてるんだけど、その中にすごく面白いことが書いてあるとおっしゃるのよ。たとえば1890年くらいに『人間の理性の公理とは、どういうものか？多分こういう公理が与えられるだろう。すべての問題は解ける』ですって」

「へえーっ、ヒルベルトさん、そんなこというたはるんですか？」

「ヒルベルトは博士号を取る時に卒業試験の第2テーマがカントだったらしいのね。だからそれにも関係あるんじゃないかって話なんだけど、私カントルのことは知らないから」

「何かすいぶん楽観的ですよ。すべての問題って、やっぱり数学の問題のことを言っているんでしょうか？」

「そう思うわよ」

(無限のスーパーレッスン, p.118)

よく数学者でない人が「私数学のことは知らないから」とぬけぬけと仰るのと同じような乗りで「私カントのことは知らないから」という台詞が出てくのものには、つい失笑してしまったのですが…。

[The rest will be written soon.]

8 一般向きの本を書くということ、売れる本を書くということ、これに対して所謂「啓蒙」

「啓蒙」と言うとき「なんて上から目線な」と反発する人もあるかもしれませんが。しかし、科学の研究 — ただし、ここで科学と言っているのは、日本で「科学技術」と言うときの「技術」の添えものとしての科学のことではありませんし、人文科学

も含めて言っているつもりです — に携っている人の中には、多大な努力や犠牲をはらって自分が達成し得た「真実」の認識や、それを理解したことの喜びを多くの人と共有したい、という純粋な(?)願望から、「啓蒙」とよばれる(講演、本の執筆などを含む)活動について手を出してしまう人も少なくないのではないかと思います。

ただし、そういう動機で書かれた「本格的な啓蒙書」は、それが(本来の意味で)とても分りやすく書かれているものであったとしても、以下に述べるような意味で読者に「分った」という錯覚を与えるようなものにはならないことが多く、一般の意味での「一般向き」の本とはなりにくいので、「売れる」本となることはほとんどないと言えるのではないのでしょうか？

このことが既に日本語で「本格的な啓蒙書」を書くことの不可能性を規定してしまっているように思えます。これは、日本語が英語のような世界語でなく、しかも、日本語を世界語にするための努力を日本文化が全くしてこなかったことによるもの、と言えるでしょう。世界語とする努力をしてこなかっただけでなく、日本語を論理的な記述をデフォルトでそこにのせることのできるような言語に鍛えあげる努力も、ほとんどしてこなかったと言っているように思えますし、この状況が未来に改善される兆しは全くないようにも見えます。

つまり、こういうことです:「本格的な啓蒙書」を読みこなすことのできる人の数は、科学のどの分野でも非常に小さなものになるでしょうが、この数が、直ちに「本格的な啓蒙書」の需要の規模に対応するというわけではないでしょう。必ずしも読みこなせないかもしれないとしても「本格的な啓蒙書」を読んでもみようとする人の数や、「本格的な啓蒙書」を蔵書に加えることに誇りを感じる人の数、そのような本をほとんど自動的に蔵書に加える図書館の数、なども、この実際の需要を決定する要素として考えられるからです。

しかし、そのような要素を加味して評価したとしても、1つの国での「本格的な啓蒙書」の需要が、ごく制限されたものになることは避けられないでしょう。そうだとすれば、「本格的な啓蒙書」の書ける言語は、文化的な指向の強い特別な国や文化圏の言語である、という可能性を除くと、英語(やスペイン語?)のように事実上の国際語となっている言語でしかあり得ないのではないかと思うのです。実際、(スペイン語については私はほとんど読めないで何とも言えないのですが)英語に関して言うと、この言葉で書かれた、質の高い本格的な(つまり括弧つきでの「一般向き」でしかありえないような)啓蒙書の(古今の)例が沢山思い浮かびます。

このことは、もちろん、日本語で、「本格的な啓蒙書」でないものを書いていいことの正当化を与えるものではありませんが、日本の出版社が「本格的な啓蒙書」ではない「売れる」“啓蒙書”を出版したくなる大きな要因になる、ということとは言えるでしょう。

しかも、日本には、本来、出版社が本を出版するかどうかを、(売れるかどうか、

というような商売人の勘による判断基準は別として…^[註74]) 原稿の内容に則して客観的に精査するシステムがちゃんと用意されていない，ということも，この「売れる」偽物の啓蒙書を許容してしまう傾向に拍車をかけているように思えます。因に，私自身の経験では，アメリカなどの外国の出版社や科学研究支援組織から，本の原稿についての意見や，研究プロジェクトについての意見を求められたことが何度もあるのですが，日本からは — JSPS から，とても個別の内容的な評価ができるようなものではない数のプロポーザルの審査依頼がまとめてどっと来る^[註75] ことがあることを除くと — このような評価の依頼を受けたことが一度もありません。

[The rest will be written soon.]

9 ヒルベルトの計画と数学の無矛盾性

この節で書くことは前の2節より更に，本書『無限のスーパーレッスン』の諸問題点が位置している場所とは違うレベルでの議論になっているように見えるかもしれません。

前の2節で述べたこともそうですが，ここで述べることも，後で，どこか別のところで，独立した論説として，更に子細な議論を試みたいと思っています。この節に述べることをここに書いておくのは、『無限のスーパーレッスン』では「一般人」の視点に媚びて嘲笑的に扱われている「数学の基礎の問題」を，真剣に考察しようとしたきに取り上げられるべき問題のいくつかについての，可能な議論の1つを示しておきたいからです。「一般向け」の本で，ここで論ずるようなことを本格的に展開することは，この「一般」が何かを考えると残念ながら不可能なのでしょうが，少なくとも，本書でのようなテーマについて「一般向け」の本を書こうとする人自身は，ここで述べるような議論についての考察を進められるだけの能力を持った人であるべきです。

残念なことに，第1節から第7節で既に見たように，本書の著者は，そのよう

^[註74] ドイツ語圏では，出版は文化人がやっている，という意識が今でも続いているように思えます。たとえばドイツのテレビに出てくる出版社の社長には文化人としての発言が求められていて，個別にはその人たちがそう呼ばれるに値する人であるとは限らないとしても，少なくとも，そのような期待に応じて，彼等があやつる言葉は，文化人のそれです。これに対して日本では，江戸時代から，命懸けで支配者にそむく出版をする少数の例外を除くと，出版とは純粋なビジネスそのものでしかなかったのではないかと思います。

^[註75] つまり，求められているのは審査者の科学者としての内容評価ではなく，科学者でなくてもできるような整合性のチェックに「毛のはえたもの」のようなものなのでしょう。私はこのような仕事を引き受けた場合，「科学者の立場からの評価」を真面目に試みてしまい疲労困憊してしまうことが多いのですが…。

な議論を追うことのできるだけの背景知識や数学能力にさえ欠けていると判断するしかないようにも思えます。そうだとすると、ここで議論することを本書に書かなかった、ことを取り沙汰するのは、この著者にとってかわいそうな批判になってしまう、と考えるべきでしょう。ただし、本書の著者が随所で書いている、ヒルベルトに関するネガティブなコメント、例えば、

(無限のスーパーレッスン, p.???)

については、一言言っておきたいことがあります。

[The rest will be written soon.]

参考文献

- [1] Ehrhard Behrends, エアハルト ベーレンツ著, 鈴木直一 訳, 5分でのしむ数学 50 話, 岩波書店 (2007).
- [2] Ehrhard Behrends, エアハルト ベーレンツ著, 鈴木直一 訳, 続5分でのしむ数学 50 話, 岩波書店 (2008).
- [3] Andreas Blass, Existence of bases implies the Axiom of Choice, Contemporary Mathematics Vol. 31, (1984).
- [4] José Ferreirós, “What Fermented in Me for Years”: Cantor’s Discovery of Transfinite Numbers, Historia Mathematica 22, (1995), 33-42.
- [5] 藤田博司, 魅了する無限, 技術評論社 (2008).
- [6] 湊野 昌, ゲーデル以降の数学と数学基礎論, 数学のたのしみ Vol.10, 2006 年秋号 (2006), 38–59.
- [7] 湊野 昌, ハケ岳フレッシュマン・セミナー — 数理論理学セミナー (2008)
<http://fuchino.ddo.jp/yatsugatake/freshman-seminar.html>
- [8] 湊野 昌, 構成的集合と公理的集合論入門, “ゲーデルと 20 世紀の^{ロジック}論理学 第4巻, 集合論とプラトニズム”, 東京大学出版会 (2007) に第I部として収録.
- [9] 湊野 昌, 現代の視点からの数学の基礎付け: R. デデキント著, 湊野 昌 訳/解説, 数と何かそして何であるべきか, ちくま学芸文庫 (2013) に付録 C として収録.
- [10] 湊野 昌, [[[不完全性定理に挑む]に挑む]に挑む], 科学基礎論研究, Vol.41, No.1 (2013), 63–80.
<http://fuchino.ddo.jp/misc/incompleteness-challenged.pdf>
- [11] 湊野 昌, “コーエンの強制法”と強制法, 数理科学, 2014年10月号, No. 616 (2014), 75–83.
- [12] 湊野 昌, 菊池 誠, 不完全性定理の構成的性質について, 2014年度日本数学会秋季総合分科会 (至広島大学), 分科会講演 (2014).
<http://fuchino.ddo.jp/slides/incompl-thm-hiroshima2014-pf.pdf>
- [13] Über formal unentscheidbare Sätze der Principia Mathematica und verwandter Systeme I, Monatshefte für Mathematik und Physik 38 (1931), 173–198.

- [14] Friedrich Hartogs, Über das Problem der Wohlordnung, *Mathematische Annalen*, Vol.76, (1915), 438443.
- [15] David Hilbert, *Mathematische Probleme*, Nachrichten von der Königlichen Gesellschaft der Wissenschaften zu Göttingen. Mathematisch-Physikalische Klasse, Heft 3, (1900), 253–297.
- [16] David Hilbert, Probleme der Grundlegung der Mathematik, *Mathematische Annalen* 102, (1929), 1–9. (1928年9月の国際数学会議での講演の講演録)
- [17] David Hilbert und Wilhelm Ackermann, *Grundzüge der theoretischen Logik*, Springer-Verlag, (1928).
- [18] David Hilbert und Paul Bernays, *Grundlagen der Mathematik Band II*, Springer-Verlag, (1939/1970)
日本語抄訳: 瀧野 昌, 吉田 夏彦 訳, *数学の基礎*, シュプリンガー・フェアラーク東京 (株) (1993/2007).
- [19] Wilfrid Hodges, Krull Implies Zorn, *Journal of London Mathematical Society*, s2, Vol.19 (2), (1979) 285–287.
- [20] Rosalie Iemhoff, Intuitionism in the Philosophy of Mathematics, *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Winter 2014 Edition), Edward N. Zalta (ed.)
<http://plato.stanford.edu/archives/win2014/entries/intuitionism/>
- [21] Thomas Jech, *Axiom of Choice*, North Holland (1973), (Dover Publications (2008)).
- [22] Akihiro Kanamori *The Higher Infinite*, Springer Verlag (1994/1997)
日本語訳: A. カナモリ著, 瀧野 昌 訳, *巨大基数の集合論*, シュプリンガー・フェアラーク東京 (株) (1998).
- [23] 菊池 誠, *不完全性定理*, 共立出版社 (2014).
- [24] Kenneth Kunen, *Set Theory, An Introduction to Independence Proofs*, Elsevier (1980). 日本語訳: K. キューネン著, 藤田 博司 訳, *集合論 — 独立性証明への案内*, 日本評論社 (2008).
- [25] True vs. Provable, *Mathematics Stack Exchange* (2012).
<http://math.stackexchange.com/questions/69353/true-vs-provable>

- [26] Arnold W. Miller, The maximum principle in forcing and the axiom of choice, (2011)
<http://www.math.wisc.edu/~miller/res/max.pdf>
- [27] 竹内外史, 八杉満利子, 数学基礎論 [増補版], 共立出版社, (1974).
- [28] 田中尚夫, 選択公理と数学 「増補版」 発生と論争, そして確立への道, 遊星社, (1987).
- [29] Hermann Weyl, Das Kontinuum, Kritische Untersuchungen über die Grundlagen der Analysis Veit, Leipzig (1918); Chelsea Publishing Company, New York, Reprint 1960). (日本語訳: 瀧野昌, 田中尚夫 訳註, 連続体仮説, 近刊.)
- [30] Ernst Zermelo, Untersuchungen über die Grundlagen der Mengenlehre. I, *Mathematische Annalen* 65 (1908), 261–281. 日本語訳: 集合論の基礎に関する研究 I, R. デデキント著, 瀧野 昌 訳／解説, 数と何かそして何であるべきか, ちくま学芸文庫 (2013) に付録 B として収録.